

令和5年の警察活動



山口県警察本部

YAMAGUCHI PREFECTURAL POLICE



令和6年山口県警察運営指針

第1 基本姿勢

県民の期待と信頼に応える強い警察
～安全・安心な社会の実現～

第2 活動重点

- 1 犯罪から県民を守る対策の推進
- 2 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 3 重要犯罪等の徹底検挙
- 4 組織犯罪対策の推進
- 5 交通死亡事故抑止総合対策の推進
- 6 大規模災害・テロ等緊急事態対策の推進

目 次

特集 1	技術革新による社会の変容に対応した警察活動の展開	1
特集 2	運転免許行政における県民の利便性向上に向けた取組	3
特集 3	令和 5 年梅雨前線豪雨災害に伴う災害警備活動	5

第 1 犯罪から県民を守る対策の推進

1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況	6
2	うそ電話詐欺の現状と対策	10
3	子供・女性の安全を確保する取組	12
4	サイバー事案への対処	14
5	少年非行防止対策	15
6	少年の福祉を害する犯罪への対策	16
7	良好な生活環境の保持	17
8	犯罪鑑識活動	20
◇	活躍する警察官 I・II	21

第 2 地域住民の安全安心確保のための取組

1	110番通報の現状	23
2	110番通報への対応	24
3	交番・駐在所活動	25
4	警察安全相談活動	27
5	犯罪被害者支援活動	28
◇	活躍する警察官 III	29

第 3 組織犯罪対策の推進

1	暴力団対策	30
2	薬物・銃器対策	32
3	犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策	34

第 4 安全な交通を確保するための諸活動

1	山口県内の交通事故発生状況	35
2	交通事故抑止対策	36
3	安全・快適な交通環境の整備	37
4	交通指導取締り・違法駐車対策	40
5	交通事故事件捜査	41
6	安全運転相談の充実	42
7	運転免許の行政処分	43
◇	活躍する警察官 IV	44

第 5 災害警備活動とテロの防止

1	災害警備活動	45
2	テロ対策	46
3	警衛・警護	47
4	警備広報活動	48
◇	活躍する警察官 V	49

第 6 公安委員会制度と警察署協議会

第 7 山口県警察の概要

◇	活躍する警察官 VI	53
---	------------	----

1 技術革新による社会の変容

～ サイバー犯罪対策課・捜査支援

技術革新による

科学技術は、経済成長の原動力であり、特にインターネットの登場によりサイバー空間とが急速に発展するなど、サイバー空間はあらゆる人々に大きな便益をもたらすとともに、社しかし、技術革新に伴って、技術を悪用されることによる脅威も顕在化しており、サイバそのような治安情勢の中で、少子高齢化等の進展に伴い、警察におけるマンパワーの維持警察職員のワークライフバランスの確保等にも努めている中で、一層複雑化する治安情勢合理化を図ることが必要不可欠となっています。

山口県警察では、こうした社会情勢の変化に対応できるように、令和5年4月1日にサイ

サイバー空間に対する脅威



犯罪手口の高度化、複雑化



サイバー犯罪対策課

情報通信技術の発達により、新しいサービスや技術を悪用したサイバー犯罪の手口は悪質、巧妙化しています。

こうしたサイバー犯罪に対し、迅速、的確な捜査を推進するとともに、県民の防犯意識高揚や対処能力の向上に向けた取組を強化するために、課長以下29名体制の「サイバー犯罪対策課」を新設しました。

サイバー犯罪対策課では、サイバー犯罪の捜査をはじめ、県民が安心してサイバー空間を利用できるように、被害防止講習等の活動を行っています。



捜査支援分析課



各種捜査情報の一元的分析機能の強化を図るなど、捜査のデジタル化・高度化を一層促進し、各種事件・事故を早期検挙（解決）するため、課長以下24名体制の「捜査支援分析課」を新設しました。

捜査支援分析課では、捜査情報の収集や分析による被疑者の割り出し等を行い、現場捜査員の支援を行っています。

に対応した警察活動の展開

分析課・情報技術推進課の新設～

社会情勢の変化

いう新たな空間が創出され、我が国では、情報通信技術の発展・普及に伴ってデジタル経済会経済の基盤となっています。

一空間における脅威が人々に身近なものとなっています。

向上が課題となっています。

に対応していくためには、AI等の技術革新の成果を積極的に取り入れ、警察活動の高度化・

バー犯罪対策課、捜査支援分析課、情報技術推進課を新設しました。

警察活動の高度化、合理化



ワークライフバランスの確保



情報技術推進課

県民の利便性向上や警察業務の更なる合理化・効率化を図るため、警察部内のデジタル化に関わる業務を一つの部署に集約し、課長以下22名体制の「情報技術推進課」を新設しました。

情報技術推進課では、部内及び社会のニーズを的確に把握し、関係部署と連携を図りながら、システム開発・導入、デジタルツールの計画的な整備を行うなど、業務のデジタル化を推進しています。



発足式の開催



令和5年4月3日、山口県警察本部において、令和5年度組織改編により新設した生活安全部サイバー犯罪対策課・刑事部捜査支援分析課・警務部情報技術推進課の合同発足式が開催されました。

合同発足式では、警察本部長による訓示の後、各課の課長が代表で決意を表明し、新たな所属がスタートを切りました。

2 運転免許行政における県民の利便性向上に向けた取組

オンライン更新時講習（モデル事業）

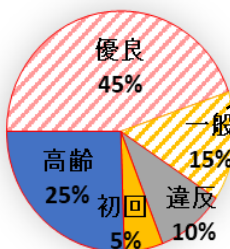
概要

令和4年2月から、『優良運転者』を対象に運転免許更新時の講習がオンラインで受講できるようになりました。

令和5年10月からは、『一般運転者』にも対象を拡大して実施しています。

決められた日時や場所、定員でしか受講できなかった更新時講習が、自分の都合の良い時間や場所で受講できます。

生活スタイルに応じた受講が可能に！！

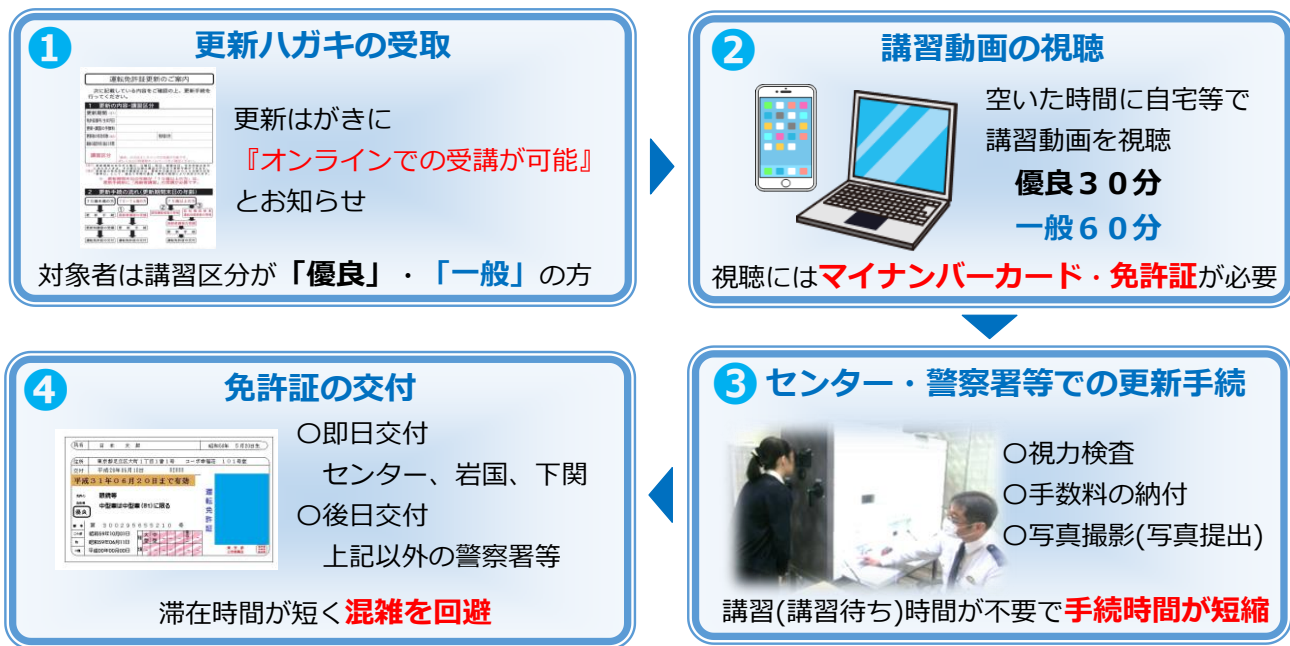


令和5年10月からは『一般運転者』にも対象を拡大

県内で更新される方の約60%がオンライン更新時講習の対象に

デジタル化で暮らしを便利に 快適に！！

手続の流れ



利用者からの声

利用者からは、「小さな子どもと一緒に連れていけないので、平日の昼間に自宅で受講できてとても助かった。」など好意的な意見が多く寄せられ、また、アンケート調査でも約98%の方が「手続時間が短縮できた。」と回答されており、オンライン講習の効果を実感されています。



YouTube動画を公開中

山口県警察公式チャンネルにおいて、受講要領などを分かりやすく解説しています。

～ オンライン講習 受講説明編 ～

ご視聴はこちらの二次元コードから



～ ふぐ太60歳、オンライン講習受けてみた！編 ～



山口県総合交通センターにおける子育て応援

概要

山口県総合交通センターでは、子育て世代を応援する取組として、「こどもファスト・トラック」や「ファミリー講習」を実施しました。

※「こどもファスト・トラック」とは、公共施設や商業施設等の受付において、妊娠中の方やお子様連れの方を優先する取組

妊娠中の方
お子様連れの方



妊娠中で、列に並んで立っているのがツライ・・・

赤ちゃんと一緒だと周りに気がつかう・・・ぐずったらどうしよう

利用しやすい環境を整備

身体的・心理的負担を軽減

社会全体で子育て世代を支える機運を醸成

こどもファスト・トラック

- ▶ 専用動線により、各窓口を案内
- ▶ 混雑を避けたスムーズな手続

対象となる方

妊娠されている方



小さなお子様連れの方



身体が不自由な方
(お手伝いが必要な方)



手続の流れ

- ①「申請カード」の提示
- ②職員が各窓口へ案内



入口に申請カードを設置



列に並ばずに手続を実施

利用者からの声

「子どもと並ぶのは大変なので、短時間で手続できてとても助かりました。」

ファミリー講習

- ▶ ベビーベッドなどを備えた専用の講習室を利用
- ▶ 担当職員が各手続を案内・スムーズな手続

対象となる方（要件）

・妊娠されている方
・小さなお子様連れの方



講習区分が「優良」又は「一般」の方



オンライン講習を受講できない方



手続の流れ

- ①事前予約
- ②講習の受講
- ③免許証の交付

- 毎週水曜日
- 午後1時30分受付
(事前予約時にご案内)

山口県総合交通センター
083-973-2900
(平日9時～16時 予約受付)



キッズルームやベビーベッドを備えた専用の講習室を利用

利用者からの声

「周囲の目を気にする必要がなく、安心して講習を受講することができました。」

出張型運転免許更新手続

概要

窓口が縮小された地域の方々が大変に感じないよう、山口県総合交通センターの職員が中山間地域に出張して運転免許の手続を行いました。

取扱業務

自主返納

免許更新

運転経歴証明書

住所等変更

安全運転相談

その他相談業務

実施状況

山口市阿東地区に合計9回出張し、延べ88人の方が利用されました。



申請受付



適性検査

利用者からの声

「遠方に出掛けるのは大変なので、近所で手続ができて、とても助かりました。」

3 令和5年梅雨前線豪雨災害に伴う災害警備活動

令和5年梅雨前線豪雨災害の概要

活発化した梅雨前線の影響により、九州地方や山口県では、令和5年6月30日から7月1日にかけて、記録的な豪雨となりました。

県内では、河川の氾濫や土砂災害等により、死者1人（山口市）、行方不明者1人（美祢市）、重傷者1人（下関市）の人的被害のほか、家屋浸水・損壊、道路冠水等による交通網の寸断など、各地で甚大な被害が発生しました。



県警察による災害警備活動の状況

1 被災状況の情報収集活動

警察本部及び警察署に災害警備本部を設置し、自治体・消防等関係機関と連携して、被災状況の情報収集を行いました。

甚大な被害が発生した美祢市等の被災地域では、管轄する警察署や情報通信部機動警察通信隊等が陸上から、県警航空隊ヘリコプター「あきよし」が上空から、被災状況の情報収集活動を行いました。

2 被災者の救出救助・捜索活動

各地で発生した河川氾濫や土砂崩れ、道路冠水等に伴う被災者の救出救助活動等を行いました。

人的被害が発生した山口市や美祢市では、県機動隊、管区機動隊等を派遣し、管轄警察署員等と連携した救出救助・捜索活動を行いました。

3 被災地域における防犯・広報活動

避難所や被災地域への重点的なパトロール、被災者への防犯指導・広報等の活動を推進し、被災地域における安全安心の確保に努めました。



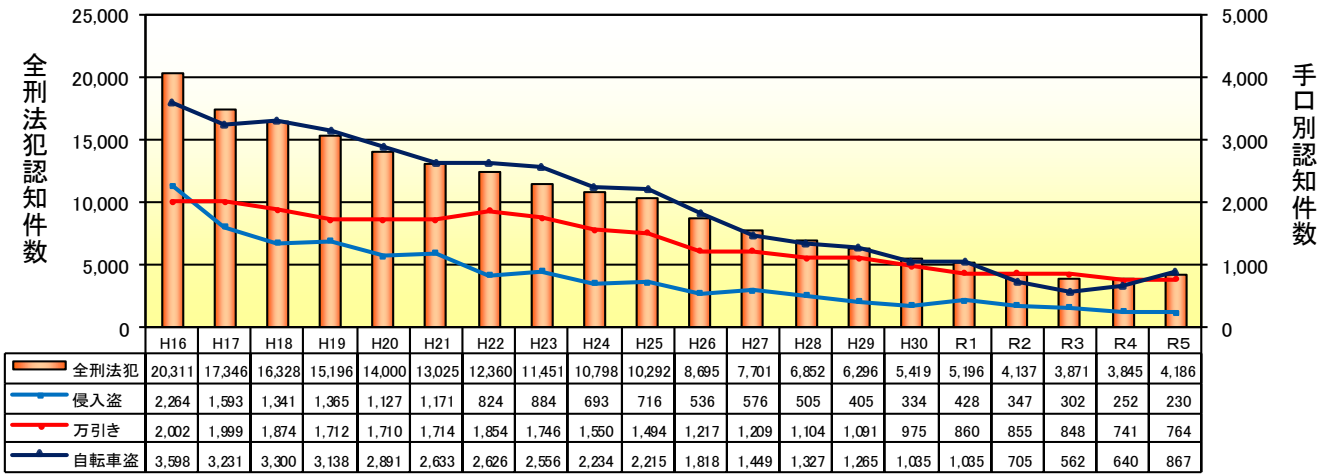
1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況

刑法犯認知・検挙状況の推移

令和5年の傾向

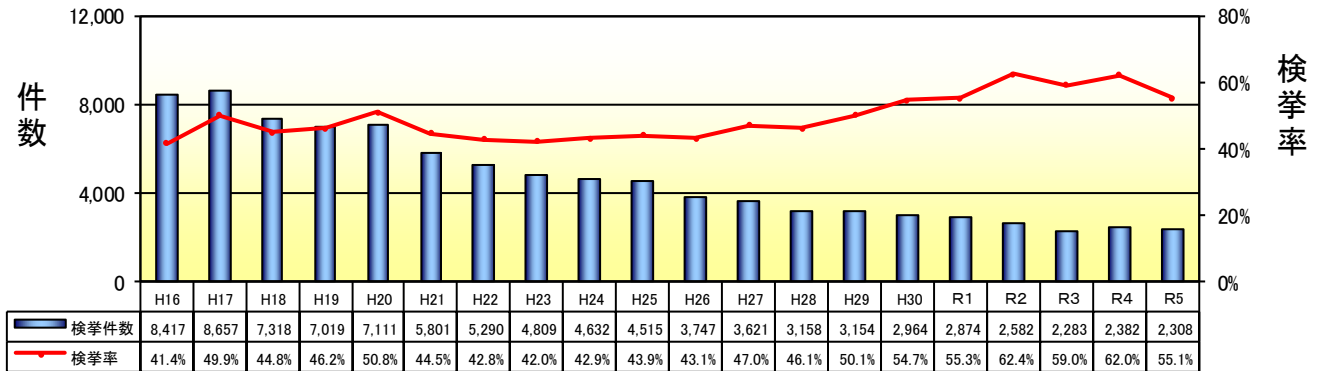
刑法犯認知状況等の推移

- 刑法犯認知件数は4,186件で、平成14年以來21年ぶりに増加

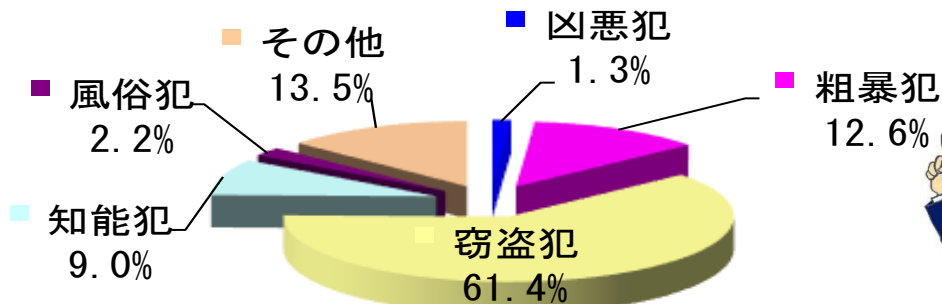


刑法犯検挙状況等の推移

- 検挙件数で最も多いのは「窃盗犯」で全体の約61.4%



罪種別検挙状況



※ 凶悪犯～殺人、強盗、放火、不同意性交等
 ※ 窃盗犯～侵入窃盗、乗り物盗、非侵入窃盗
 ※ 風俗犯～不同意わいせつ、公然わいせつ等
 ※ 粗暴犯～暴行、傷害、脅迫、恐喝等
 ※ 知能犯～詐欺、横領、文書偽造等
 ※ その他～占有離脱物横領、住居侵入、器物損壊等

対策

- 自治会等の地域団体が新たに設置する街頭防犯カメラの費用を補助する「防犯対策の充実強化による県民生活支援事業」を実施し、街頭防犯カメラの設置促進と県民の防犯意識の向上に取り組みました。
- うそ電話詐欺の被害防止に向けた情報発信をはじめ、金融機関やコンビニエンスストア等における水際対策の強化などの「うそ電話詐欺撲滅県民運動」を推進しました。
- 防犯パトロール団体に対する青色回転灯や表示板の貸付けなど、防犯ボランティア活動の活性化に向けた各種支援を実施しました。
- 地域住民や防犯ボランティアと連携した防犯パトロールや通学路の警戒、「ながら見守り」を浸透させるための広報・啓発活動を実施するなど、子供の安全確保に向けた取組を推進しました。
- 全国地域安全運動期間中の広報啓発活動をはじめ、駅や商業施設等における犯罪の起きにくい環境づくりに向けた対策に取り組み、県民の防犯力強化を図りました。



【うそ電話詐欺被害防止対策の推進】

防犯CSR活動に取り組む生命保険会社が作成した広報物品を活用し、「うそ電話詐欺やっつけ隊」に任命された園児や山口県防犯連合会と連携して、県内の商業施設において、うそ電話詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。



うそ電話詐欺被害防止広報

【自転車盗被害防止対策の推進】

「自転車・カギかけ・ヘルメット」のキャッチフレーズの下、被害が増加する傾向にある新学期や夏休みなどに自転車盗被害防止強化期間を設け、少年セーフティリーダーズと連携するなどして集中的な被害防止広報を実施しました。



自転車盗被害防止広報

【年末年始特別警戒隊出動式の実施】

年末年始における県民生活の安全・安心を確保するため、「年末年始特別警戒活動」の初日である12月1日、警察本部において部隊の出動式を行い、期間中、金融機関やコンビニエンスストア等の立寄り警戒などを強化しました。



年末年始特別警戒隊出動式

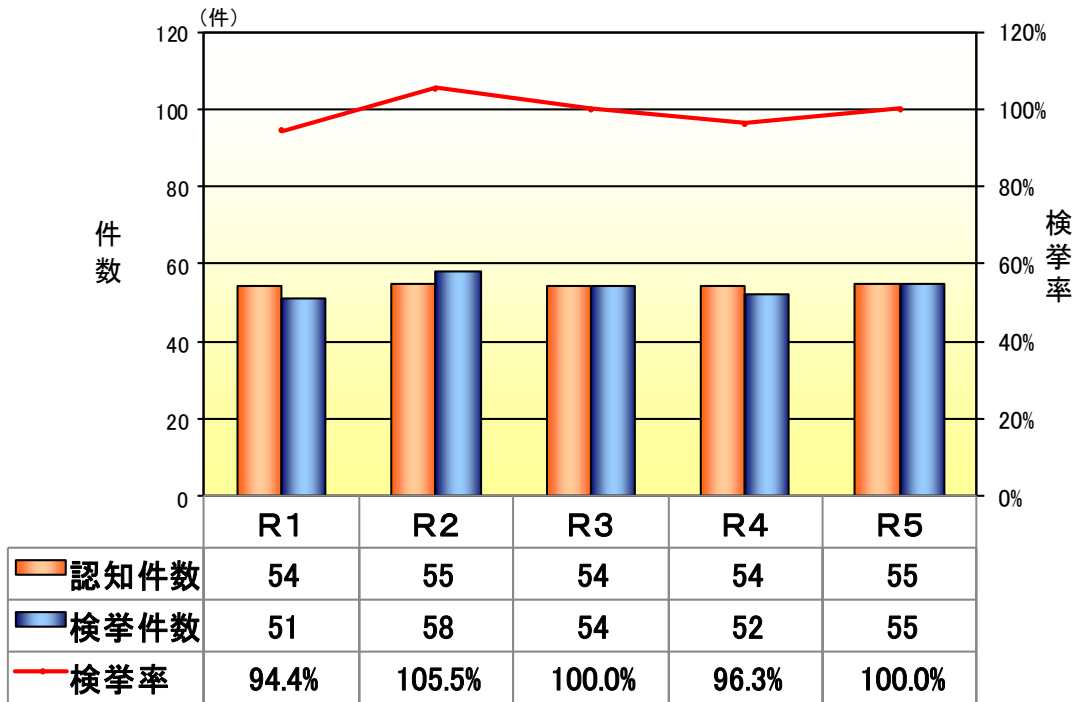
重要犯罪対策

～重要犯罪の検挙率は全国第2位～

令和5年の傾向

- 認知件数55件、検挙件数55件、検挙率100.0%
- 認知件数は、放火、不同意性交等が増加、その他は減少
- ※ 重要犯罪～殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ

重要犯罪認知・検挙状況



対策

- 重要犯罪の早期検挙に向けて、迅速・的確な初動捜査を推進しました。
- 凶悪犯罪、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪、連続発生する犯罪など、県民が大きな不安を感じる犯罪の検挙活動を強化しました。

【事例】

- 令和5年7月に美祢市内のコンビニエンスストアで発生した強盗未遂事件は、発生当日に被疑者を検挙し、事件を解決しました。

(美祢警察署)

- 令和5年8月に下関市内の一般民家で発生した強盗事件は、その後の捜査により被疑者を検挙し、事件を解決しました。

(下関警察署)

重要窃盗犯対策

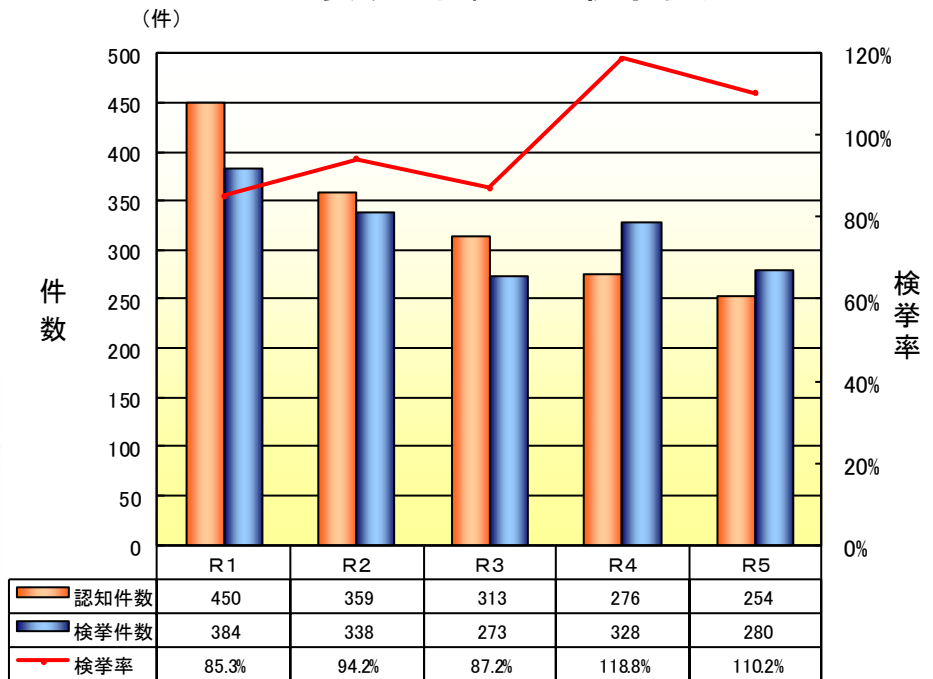
～重要窃盗犯の検挙率は全国第1位～

令和5年の傾向

- 認知件数254件、検挙件数280件、検挙率110.2%
- 認知件数、検挙件数が減少、検挙率は全国第1位
- ※ 重要窃盗犯～侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり



重要窃盗犯認知・検挙状況



対策

- 強盗等の二次的犯罪に移行するおそれのある重要窃盗犯に重点を置いた検挙活動を推進しました。
- 連続的・広域的犯行に及ぶ被疑者の検挙に向けた諸対策を推進しました。

【事例】

- 令和5年6月に柳井市等で発生した一般住宅や店舗を対象とする窃盗事件で被疑者3名を検挙し、その後の捜査により、柳井市、田布施町、光市、周南市、防府市、山口市、下関市における出店荒し事件等13件（被害総額約56万円）を解決しました。

(柳井・周南・山口・下関警察署)

- 令和5年7月に岩国市内で発生した神社仏閣併設の民家を対象とする窃盗事件で被疑者1名を検挙し、その後の捜査により、岩国市、柳井市、広島県における忍込み事件等31件（被害総額約623万円）を解決しました。

(岩国・柳井警察署)

2 うそ電話詐欺の現状と対策

～徹底した取締りと被害の未然防止対策の推進～

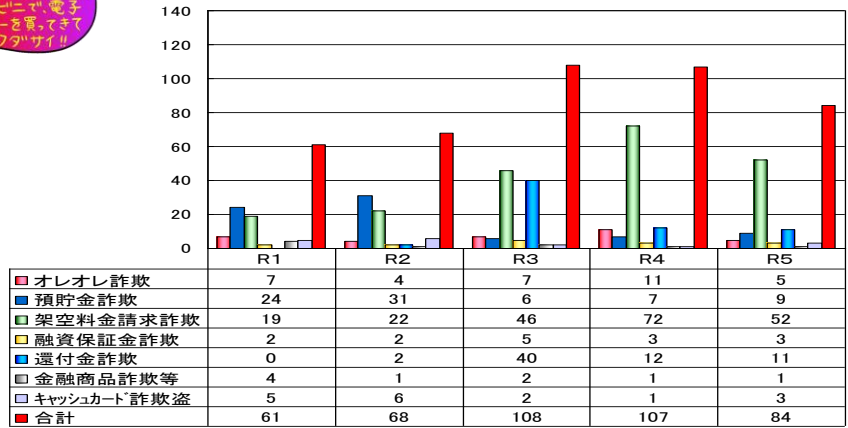
令和5年の傾向

1 認知状況

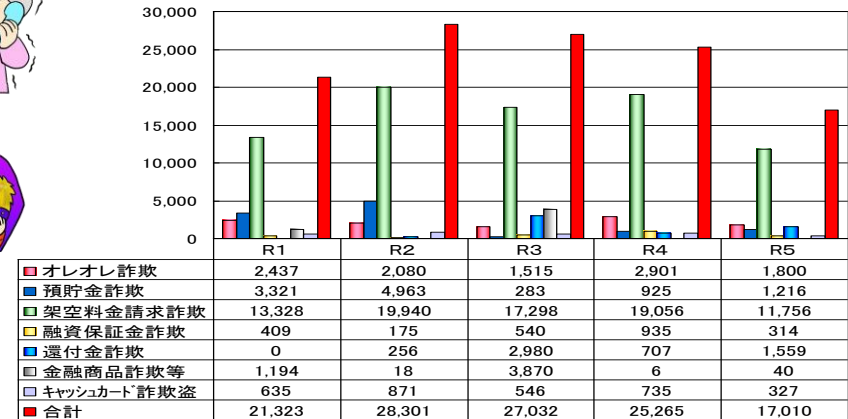
- 認知件数84件、被害額約1億7千万円
- 認知件数と被害額は前年から減少
- 架空料金請求詐欺の認知件数は全体の約62%



うそ電話詐欺認知件数



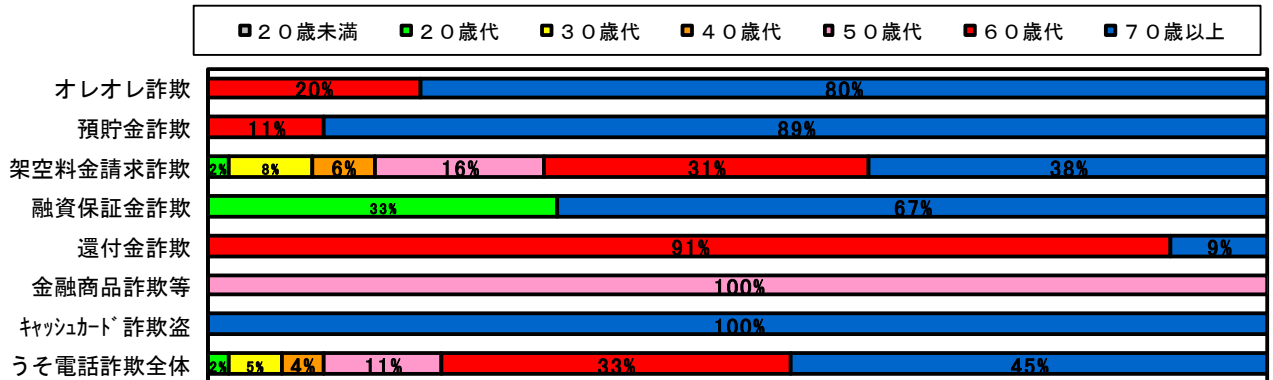
うそ電話詐欺被害金額



- ※ 単位は万円（千円単位で四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。）
- ※ 被害額については、だまし取った（盗んだ）キャッシュカードを使用して引き出された窃盗被害額を含む。
- ※ 金融商品詐欺等～金融商品詐欺、交際あっせん詐欺、ギャンブル詐欺、その他の詐欺

2 被害者分析（年齢別）

- うそ電話詐欺全体(84件) ～ 65歳以上の高齢者が65%
 - ・ オレオレ詐欺 ～ 60歳以上で被害が発生
 - ・ 預貯金詐欺 ～ 60歳以上で被害が発生
 - ・ 架空料金請求詐欺 ～ 幅広い年代で被害が発生
 - ・ 還付金詐欺 ～ 主に60歳代の女性が被害



※ 年代別の構成比は四捨五入しているため、必ずしも合計が100にならない。

3 検挙状況

- うそ電話詐欺47件、21人を検挙

	オレオレ詐欺	預貯金詐欺	架空料金請求詐欺	融資保証金詐欺	還付金詐欺	金融商品詐欺等	キャッシュカード [*] 詐欺盗	合計
件数	12	10	3	3	6	2	11	47
人員	10	4	2	2	0	1	2	21

- うそ電話詐欺等を助長する犯罪80件、56人を検挙

	通帳詐欺	盗品等	犯収法違反	携帯電話詐欺	携帯電話不正利用防止法違反	合計
件数	27	0	53	0	0	80
人員	21	0	35	0	0	56

対策

- うそ電話詐欺事件の検挙に向けて、迅速・的確な初動捜査を推進しました。
- うそ電話詐欺に使用される電話などの犯行ツール対策を推進しました。
- 金融機関やコンビニエンスストアへの立ち寄りや協力依頼を継続するとともに、コンビニエンスストアへ「声掛けシート」を配布し、同シートを活用した積極的な声掛けを依頼するなど水際対策を強化しました。
- 戸別訪問活動やうそ電話詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起などの広報啓発活動を推進しました。
- メールマガジンやYahoo!防災速報の配信などによるタイムリーな情報発信を実施しました。
- 「うそ電話詐欺特別警戒警報」の運用などにより、全警察署を挙げて集中的な被害防止対策を講じました。

3 子供・女性の安全を確保する取組

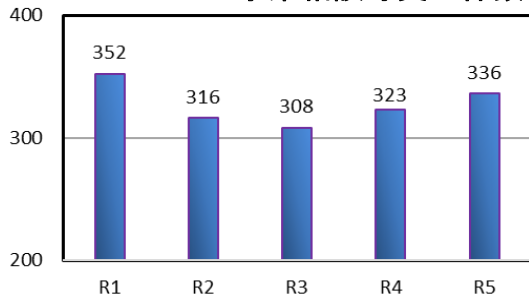
ストーカー・配偶者暴力事案対策 ～組織一体となった迅速な対応を徹底～

令和5年の傾向

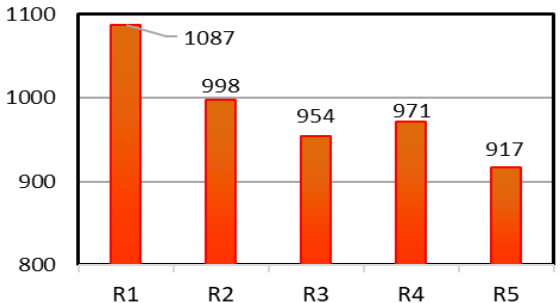
- ストーカー事案の相談等受理件数は336件で、前年に比べ13件増加
- 配偶者暴力事案の相談等受理件数は917件で、前年に比べ54件減少



(件) ストーカー事案相談等受理件数



(件) 配偶者暴力事案相談等受理件数



対策

- 「山口県警察人身安全対策本部」を中心に、山口県警察が一体となって、被害者の安全確保を最優先とした保護対策及び検挙措置を講じました。
- 被害者の速やかな保護・支援のため、研修会等を通じて県や市町等関係機関との連携強化を図りました。



【事例】

- 警察本部長から、ストーカー行為等をしてはならない旨の禁止命令を受けたにもかかわらず、再び元交際相手に対してつきまとい等をした加害者を、ストーカー規制法違反で検挙しました。(下関警察署ほか2警察署)
- 地方裁判所から、妻等に対する接近禁止命令を受けたにもかかわらず、妻につきまとった男を配偶者暴力防止法違反で検挙しました。(宇部警察署)
- 配偶者や同棲相手等に暴力を振るった加害者を、暴行や傷害等で検挙しました。(美祢警察署ほか11警察署)

ストーカーや配偶者暴力に関する相談窓口（電話番号）

警察	警察総合相談	短縮ダイヤル #9110 又は 083-933-9110
	女性犯罪被害相談電話 (レディース・サポート110)	短縮ダイヤル #8103 フリーダイヤル 0120-378387 又は 083-932-7830
山口県男女共同参画相談センター 083-901-1122		DVホットライン（緊急用） 0120-238122

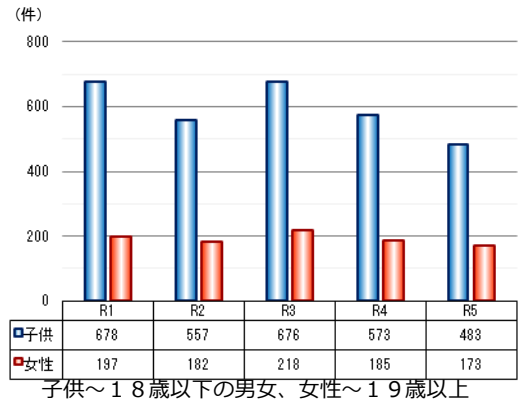
子供・女性安全対策

～街頭における子供・女性の安全確保に向けた対策を推進～

令和5年の傾向

- 子供に対する声掛け事案等の認知件数は483件で、前年に比べ90件減少
- 女性に対する声掛け事案等の認知件数は173件で、前年に比べ12件減少

子供・女性に対する声掛け事案等認知件数



対策

- 県内で発生した不審者による声掛け事案等の発生状況をデジタルマップ上で確認できるようにするため、山口県オープンデータカタログサイトに掲載しました。
- 注意を要する声掛け事案等について、学校等との情報共有や地域住民への情報発信に努めました。
- 児童・生徒を対象とした不審者対応訓練や、女性を対象とした性犯罪被害防止講習を開催しました。



山口県オープンデータ
カタログサイト

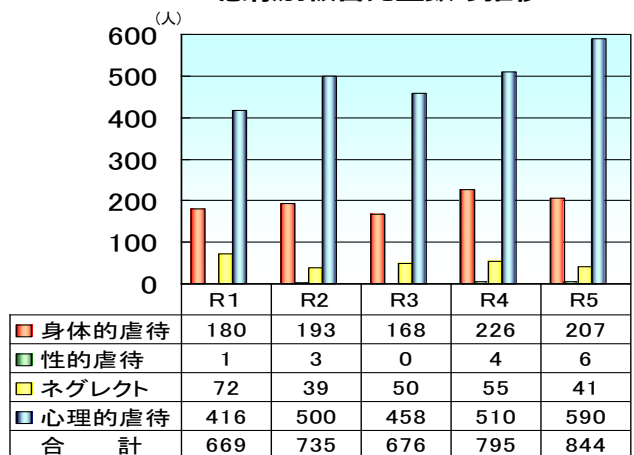
児童虐待対策

～通告した被害児童数が過去最多を更新～

令和5年の傾向

- 警察で取り扱った児童虐待事案のうち、児童相談所に通告した被害児童数は844人で、前年に比べ49人増加
- 通告した児童のうち、626人(74.2%)が小学生以下
- 児童虐待事案で傷害等により30件、31人を検挙

態様別被害児童数の推移



対策

- 児童相談所、市町等関係機関との虐待に係る情報共有の強化に努めました。
- 児童虐待事案への現場対応能力の向上を図るため、児童相談所及び市町の職員との研修や合同訓練等を開催し、連携を強化しました。



【合同訓練の様子】

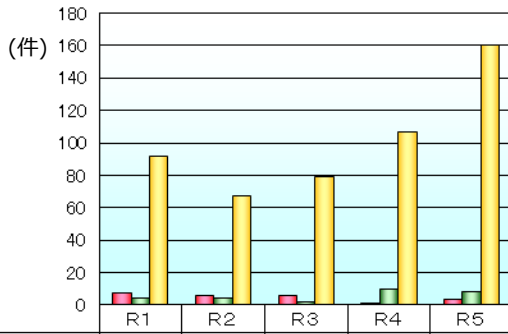
4 サイバー事案への対処

～サイバー空間の脅威に対する総合対策を推進～

令和5年の傾向

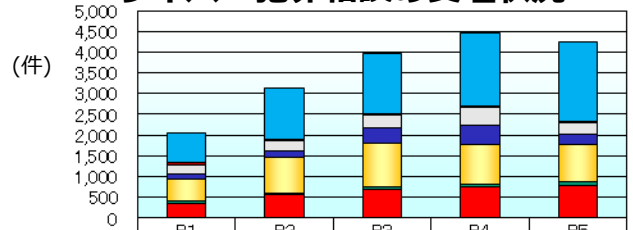
- サイバー犯罪の検挙件数は171件で、前年に比べ53件増加
- サイバー犯罪相談の受理件数は4,243件で、前年に比べ225件減少

サイバー犯罪の検挙状況



	R1	R2	R3	R4	R5
不正アクセス※1	7	6	6	1	3
コンピュータ対象犯罪※2	4	4	2	10	8
その他刑法・特別法犯※3	92	67	79	107	160
合計	103	77	87	118	171

サイバー犯罪相談の受理状況



	R1	R2	R3	R4	R5
詐欺・悪質商法	702	1,219	1,452	1,773	1,912
オークション	72	22	26	37	25
名誉毀損・誹謗中傷	214	253	311	419	291
不正アクセス	138	176	363	455	253
迷惑メール	516	840	1,048	957	879
違法・有害情報	50	57	70	90	89
その他	360	553	697	737	794
合計	2,052	3,120	3,967	4,468	4,243

- ※1 他人のID・パスワードを使用し、サーバに不正に接続するなどの犯罪
- ※2 コンピュータ、電磁的記録を対象とした犯罪
- ※3 上記以外のコンピュータ・ネットワークを利用した犯罪

対策

- 県内の学校や事業者向けのサイバーセキュリティ講習会等を約450回開催し、約6万人の参加者に対してインターネットの安全な使い方に関する広報啓発を行いました。
- サイバーセキュリティに関する広報資料を県警ホームページに掲載するとともに、教育・医療等の各機関や企業・団体向けに配信するなど、サイバー犯罪の最新の手口や被害に遭わないための対処要領等に関する情報を発信しました。
- 県内のイベント会場において、タブレットを使用したサイバー犯罪に関するクイズを出題するなどして、来場者に親しみやすい広報啓発を行いました。
- 警察と重要インフラ事業者等で構成する「サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、産学官連携によるサイバー攻撃共同対処訓練を実施して、対処能力を強化しました。
- サイバー空間の脅威の低減に向け、重要インフラ事業者等に対して、サイバー攻撃に関する情報発信や講演を行うなど、被害の未然防止に取り組みました。



サイバーセキュリティ講習の様子



イベント会場における広報活動



サイバー攻撃共同対処訓練

【事例】

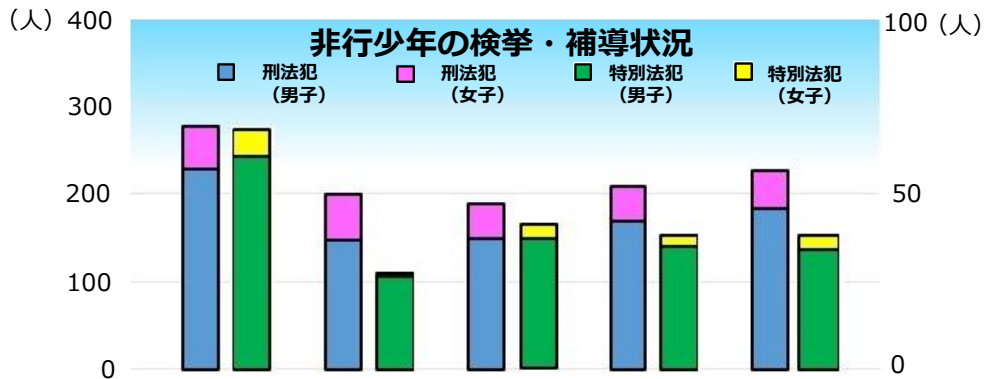
- インターネットバンキングで開設した金融機関の口座情報を他人に提供した者を犯罪収益移転防止法違反で検挙しました。 (宇部警察署)
- 他人になりすまして消費者金融のサイトで借用申請をし、ATMから現金を払い出した者を私電磁的記録不正作出・同供用及び窃盗で検挙しました。 (下関警察署)

5 少年非行防止対策

～**刑法犯少年は増加するも特別犯少年は増減なし**～

令和5年の特徴

- 刑法犯少年は226人で、前年に比べ17人増加
- 刑法犯少年の包括罪種別は粗暴犯が52人で、前年に比べ17人増加
- 特別法犯少年は39人で、前年に比べ増減なし
- 特別法犯少年の法令別の内訳は、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が11人、軽犯罪法違反が10人、迷惑行為防止条例違反が7人ほか



	R1	R2	R3	R4	R5
刑法犯(男子)	229	148	150	169	184
刑法犯(女子)	47	52	39	40	42
特別法犯(男子)	62	27	38	36	35
特別法犯(女子)	8	1	4	3	4

対 策

- 中・高校生が主体となり、万引きを起こさせない環境づくりを目的に店舗内を点検するC・C作戦や自転車の鍵かけや闇バイト加担防止を呼び掛ける広報啓発等の「少年セーフティリーダーズ活動」を推進しました。
- 非行少年を生まない社会づくりに向け、少年相談員と連携した農業体験等の「居場所づくり活動」を推進しました。
- 少年の規範意識の向上を図るため、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室や情報モラル教室等を開催しました。
- 児童・生徒の自主防犯意識を高めるため、中学・高校との協働により、身近な犯罪の被害防止や交通安全に関するVR動画を制作するとともに、動画を制作した生徒が主体となり、他の生徒に対して同動画及びICT機器を活用した「体験型の被害防止教室」を開催しました。



C・C作戦



体験型被害防止教室

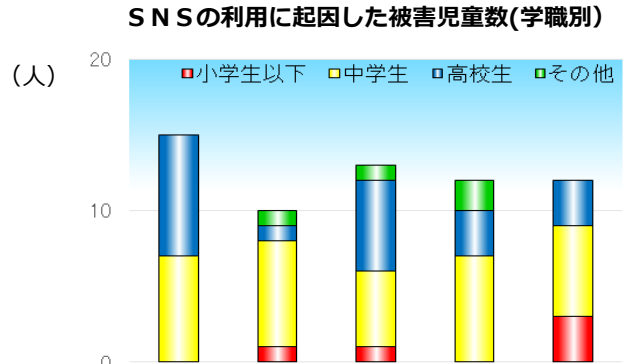
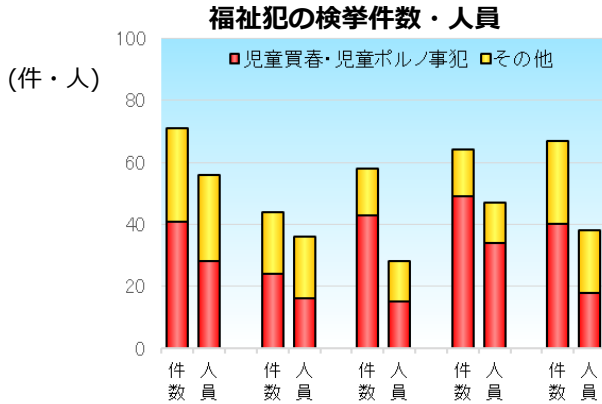
6 少年の福祉を害する犯罪への対策

～児童買春・児童ポルノ事犯が依然として高水準～

令和5年の特徴

- 福祉犯の検挙件数は67件で前年に比べ3件増加、検挙人員は38人で前年に比べ9人減少
- 法令別では児童買春・児童ポルノ禁止法が最多の40件で、前年に比べ9件減少
- SNSの利用に起因した被害児童が12人で、前年に比べ増減なし

※ 福祉犯～少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪



	R1	R2	R3	R4	R5
検挙件数	71	44	58	64	67
うち児童買春・児童ポルノ事犯	41	24	43	49	40
検挙人員	56	36	28	47	38
うち児童買春・児童ポルノ事犯	28	16	15	34	18

	R1	R2	R3	R4	R5
小学生以下	0	1	1	0	3
中学生	7	7	5	7	6
高校生	8	1	6	3	3
その他	0	1	1	2	0
合計	15	10	13	12	12

※ 福祉犯被害の児童数のみ

対 策

- 児童買春・児童ポルノ等の悪質な性的搾取事犯を重点とした少年補導やサイバーパトロール等を実施し、取締りの強化を図りました。
- 教育委員会等と連携して各学校における「情報モラル教室」を開催し、児童・生徒・保護者等の幅広い世代を対象に、スマートフォンの安全利用、フィルタリングの必要性及びSNSの危険性等に関する広報啓発活動を推進しました。
- 各中学校の代表生徒が、インターネットの危険性や安全な利用等について討論する「少年リーダーズサミット」を開催しました。(岩国警察署ほか2警察署)
- 情報モラルに関する動画を、「YouTube山口県警察公式チャンネル」で配信するなど、幅広い世代に対して情報モラル教育の拡充に努めました。



情報モラル教室



少年リーダーズサミット

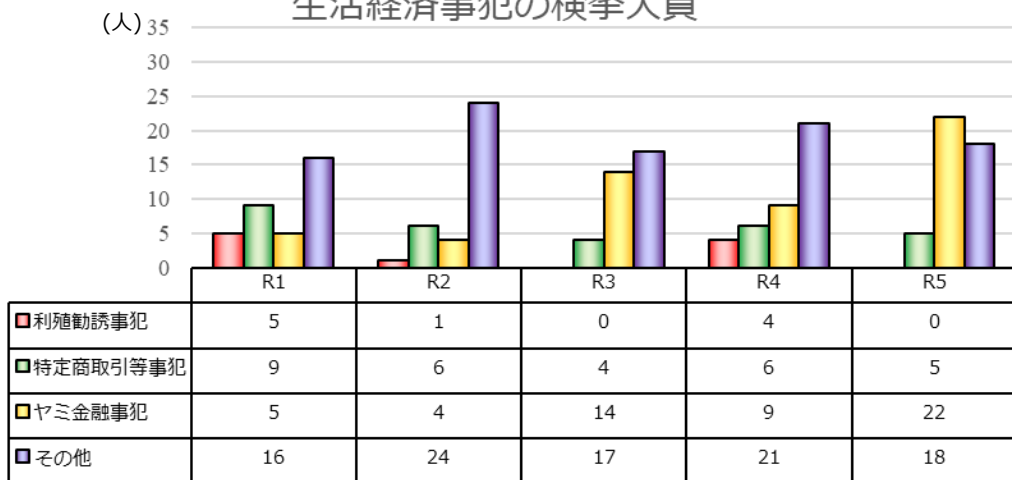
7 良好な生活環境の保持

悪質商法・ヤミ金融等生活経済事犯対策 ～悪質商法事犯等の取締りを重点的に推進～

令和5年の傾向

- 住宅のリフォーム工事契約などに係る特定商取引等事犯で5人を検挙
- 貸金業の無登録営業などに係るヤミ金融事犯で22人を検挙
- あさりの原産地偽装販売に係る食の安全関係事犯や海外ブランド商標の無断使用などに係る知的財産権侵害事犯等で18人を検挙

生活経済事犯の検挙人員



※ その他～保健衛生事犯、食の安全関係事犯、知的財産権侵害事犯等

対策

- 特定商取引等事犯などの悪質商法やヤミ金融事犯の取締りを重点的に推進しました。
また、山口県消費生活センター等関係機関との情報交換を推進しました。
- 被害防止のため、犯罪被害防止アドバイザーによる出前型防犯講習の開催等により情報発信活動を推進しました。



【事例】

- 訪問販売により外壁塗装工事等に係る契約を締結した際、法令で定める書面を交付せず、さらに工事等を完遂する意思等がないにもかかわらず工事代金名目で現金をだまし取った塗装業者の男性を、詐欺及び特定商取引に関する法律違反で検挙しました。
(柳井警察署)
- 無登録で貸金業を営んでいた会社役員の男性を貸金業法違反で検挙しました。
(下関警察署)

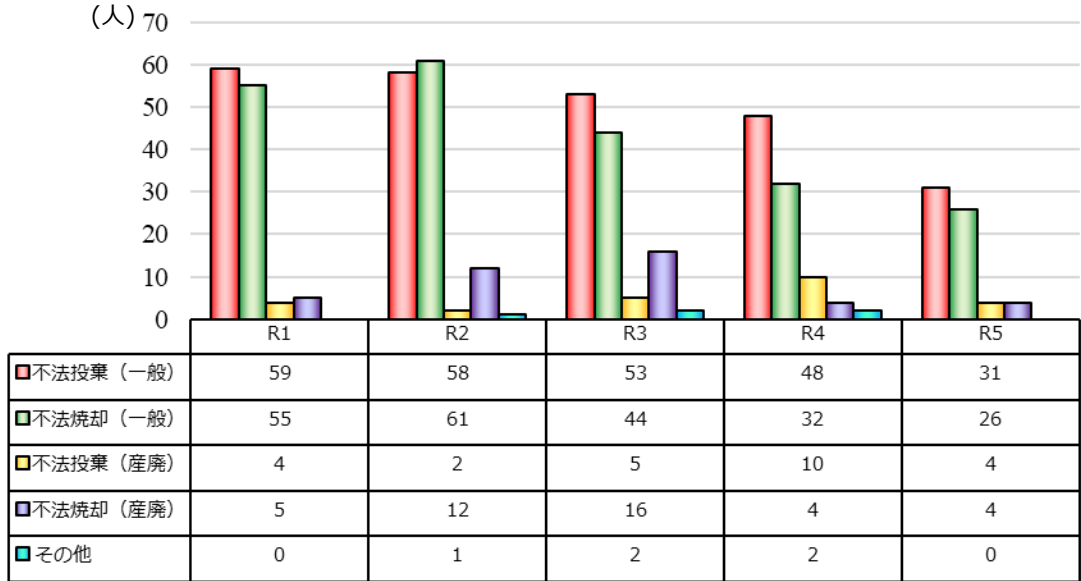
環境事犯対策

～ 産業廃棄物不適正処理事犯の取締りを重点的に推進 ～

令和5年の傾向

- 廃棄物の不法投棄事犯で35人、不法焼却事犯で30人を検挙

環境犯罪の検挙人員



※ その他～不法投棄・不法焼却以外の違反態様（一般廃棄物無許可処理業等）

対策

- 山口県、海上保安本部等で構成する山口県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会での意見交換や、環境保健所及び市町の環境部局と情報交換を行いました。
- 山口県及び関係行政機関等と連携して、廃棄物運搬車両の検問や不法投棄事案に対する現場確認・調査を実施しました。



【事例】

- 建設業者の従業員が、事業活動で不要となった多量の木材等を焼却した事案について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（産業廃棄物の不法焼却）で検挙しました。

（山口南警察署）



不法焼却された産業廃棄物

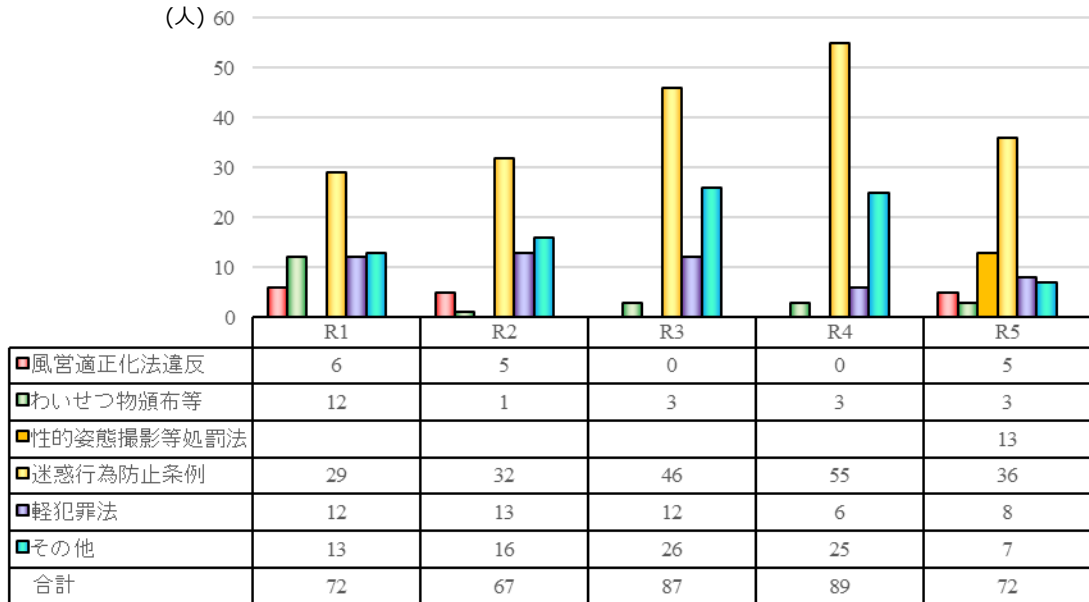
風俗環境浄化対策

～性的姿態撮影等処罰法の施行、風営適正化法違反等の検挙～

令和5年の傾向

- 性的な姿態を撮影する行為等による被害の発生及び拡大を防止する目的で、令和5年7月13日に性的姿態撮影等処罰法が施行され、同法違反で13人を検挙
- 無許可風俗営業、年少者雇用、禁止地域営業などの風営適正化法違反事件で5人を検挙

風俗関係事犯の検挙人員



※ その他～売春、賭博、出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長罪のみ）、公然わいせつ
 ※ 性的姿態撮影等処罰法についてはR5施行のため、R1～R4の数値はなし
 （生活環境課が所管する違反態様に係るものを計上）

取締状況

- 違法な風俗営業店を検挙しました。
- 性的姿態撮影等処罰法違反等の取締りを行い、わいせつな行為等の抑止を図りました。

【事例】

- 県条例により禁止されている地域で性風俗関連特殊営業を営んだ店舗責任者らを風営適正化法違反で検挙しました。（山口警察署）
- 出会い系サイトを利用し、売春の相手方を周旋した男女を売春防止法違反で検挙しました。（下関警察署）
- 16歳未満の者の性的姿態をひそかに撮影した男性を性的姿態撮影等処罰法違反で検挙しました。（柳井警察署）
- 不法残留外国人を就労活動させていた人材派遣会社の責任者を出入国管理及び難民認定法違反で検挙しました。（美祢警察署）

8 犯罪鑑識活動

～ 犯罪現場に残された証拠資料の完全採取 ～

活動内容

鑑識課や科学捜査研究所は、事件発生時に迅速・的確な現場鑑識活動を実施して、犯人を検挙する犯罪鑑識のプロ集団です。



犯罪現場からの客観証拠の収集

犯罪現場における鑑識活動により、現場に残された指紋や足跡等の資料を採取、証拠化して、犯行を立証するための証拠収集を行っています。

DNA型鑑定による犯行の立証

犯罪現場に遺留された血液などの生体資料からDNA型鑑定を行い、犯行の立証、犯人の割り出し、身元特定等に活用しています。

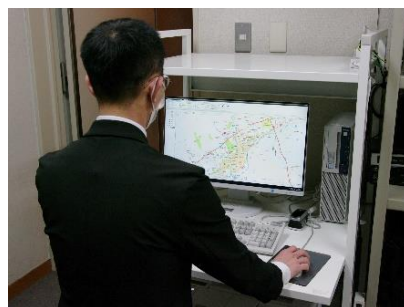


指紋鑑定による犯人の割り出し

犯罪現場から採取した指掌紋とデータベースの指掌紋とを照合して、現場に指掌紋を残した犯人の早期割り出しや犯行の裏付けを行っています。

プロファイリングによる犯行予測

連続的に発生する犯罪等について、心理学的手法等を用いて分析を行い、次回犯行を予測して、捜査活動に反映させています。



様々な現場で活躍する警察犬

犯罪現場から逃走した犯人の追跡や各種資料を発見する足跡追及のほか、災害現場における行方不明者の捜索など、様々な活動をしています。

活躍する警察官 I



警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課 田中俊仁

私は、不正アクセス行為に代表されるようなインターネットの技術を悪用するサイバー犯罪の捜査を担当しています。

サイバー犯罪の捜査を進める上で、大きな障壁となっているのが、匿名性の高さ
と広域性です。

インターネット上には発信元を隠蔽する手法が多数あり、自分の犯行を知られたくない犯人は、当然にそのような手法を用います。

そして、インターネット空間には国境の壁がないので、全世界から犯行が可能であり、海外から通信が行われる場合や、海外からの通信であるかのように装う場合もあり、捜査を難しくしています。

そのような状況の中で、サイバー犯罪捜査では、犯人が犯すミスや犯人が残すわずかな痕跡を手がかりにして、捜査を進めていきます。

また、インターネット上で犯罪が敢行される一方で、実社会では犯行ツールが不正に売買されています。近年、被害件数や被害額が増加しているインターネットバンキングに係る不正送金事案では、送金先として不正に売買された銀行口座が使われますが、アルバイトを募集するような感覚でSNS上に口座開設者が募集され、お金の困っている人が安易な気持ちで口座の売買に手を出しているのが実情で、このような犯罪も取り締まらなければなりません。

私が実際に取り扱った事件では、自分名義の口座を譲渡して逮捕され、自分の安易な行動から取り返しのつかない事態を招いてしまったことを悔やむ被疑者の姿が強く印象に残っています。

サイバー犯罪は、組織的に行われている場合が多く、末端の被疑者の背後には、インターネットの匿名性にあぐらをかき、弱い立場にある者を利用して暴利を貪る犯罪者が見え隠れします。

1件でも多くのサイバー犯罪事件を検挙し、インターネット空間の安全、安心の確保に寄与するため、自分のサイバー犯罪捜査の知識と技術を磨いていきます。



活躍する警察官Ⅱ



より良い外国人との共生社会の実現に向けて

警察本部刑事部 刑事企画課 宝子山 拓郎

私は刑事企画課で指名手配等の登録や他県との連絡、通訳人の手配といった業務を行っています。また、私自身もベトナム語の通訳人として、取調べ等の通訳や広報資料の翻訳をしています。

近年、日本では外国人との共生社会の実現に向け、外国人材の受け入れや外国人の社会参加の取組みが積極的に行われています。

しかし、犯罪のグローバル化や文化の違いから、知らないうちに犯罪に巻き込まれ、あるいは犯罪に走る外国人が増えています。

社会の急速な変容が進む中、私はグローバル化する犯罪への対応や外国人と関わる警察活動ができる国際的な警察官になりたいと思い、警察大学校国際警察センターベトナム語課程で2年間学び、ベトナム語を習得しました。

外国人に対する取調べでは、通訳人がとても重要な役割を担っています。

通訳人は、中立公正な立場で取調べに臨みますが、外国人が説明した内容を正確に捜査員に伝えられるか否かで、事件の立証に大きな影響を与えます。

外国人にとって、日本は「外国」です。日本での暮らしは不安が多いでしょうし、犯罪に巻き込まれたらとても心細いでしょう。

そのため、私が通訳人として関わった事件が解決に至った時には、大きな達成感が得られます。

外国人から「日本の警察官に話を聞かれて不安だったけど、私と同じ言語を話せる警察官がいて安心した」と声を掛けられることがあります。その度に通訳人としてのやりがいを感じます。

今後も、県民が安全安心に暮らせる、より良い外国人との共生社会を実現するため、犯罪抑止や被害防止に貢献し、誰からも信頼される通訳人として活躍できるよう、日々自己研鑽していきます。



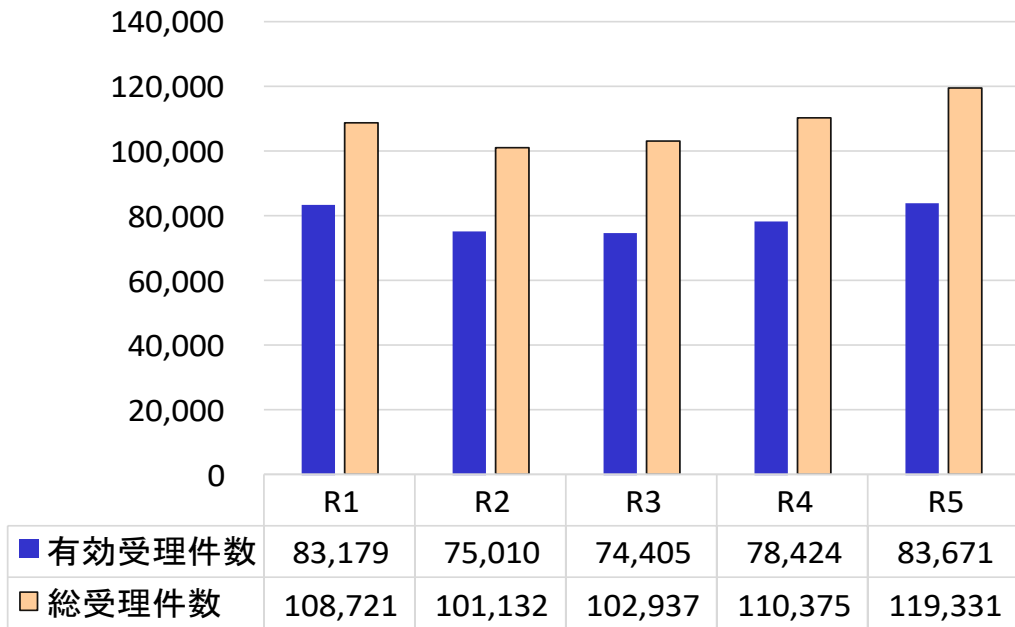
1 110番通報の現状

～ 1日平均約230件の110番通報（有効）を受理～

令和5年の傾向

- 110番通報（有効）の受理件数は83,671件で、前年に比べ5,247件増加
- 110番通報（有効）のうち、通報内容別では交通関係の通報が最も多く、全体の33%
- いたずら、間違い、通報試験など有効としない110番を合わせた総受理件数は119,331件で、前年に比べ8,956件増加

110番受理状況



対策

- 通信指令担当者等のレベルアップを図るため、継続的に教養・訓練を実施しました。
- 110番の適切な利用の促進のため、1月10日の「110番の日」を中心に、いたずら電話の防止や相談専用電話（#9110）等の利用について広報を実施しました。

2 110番通報への対応

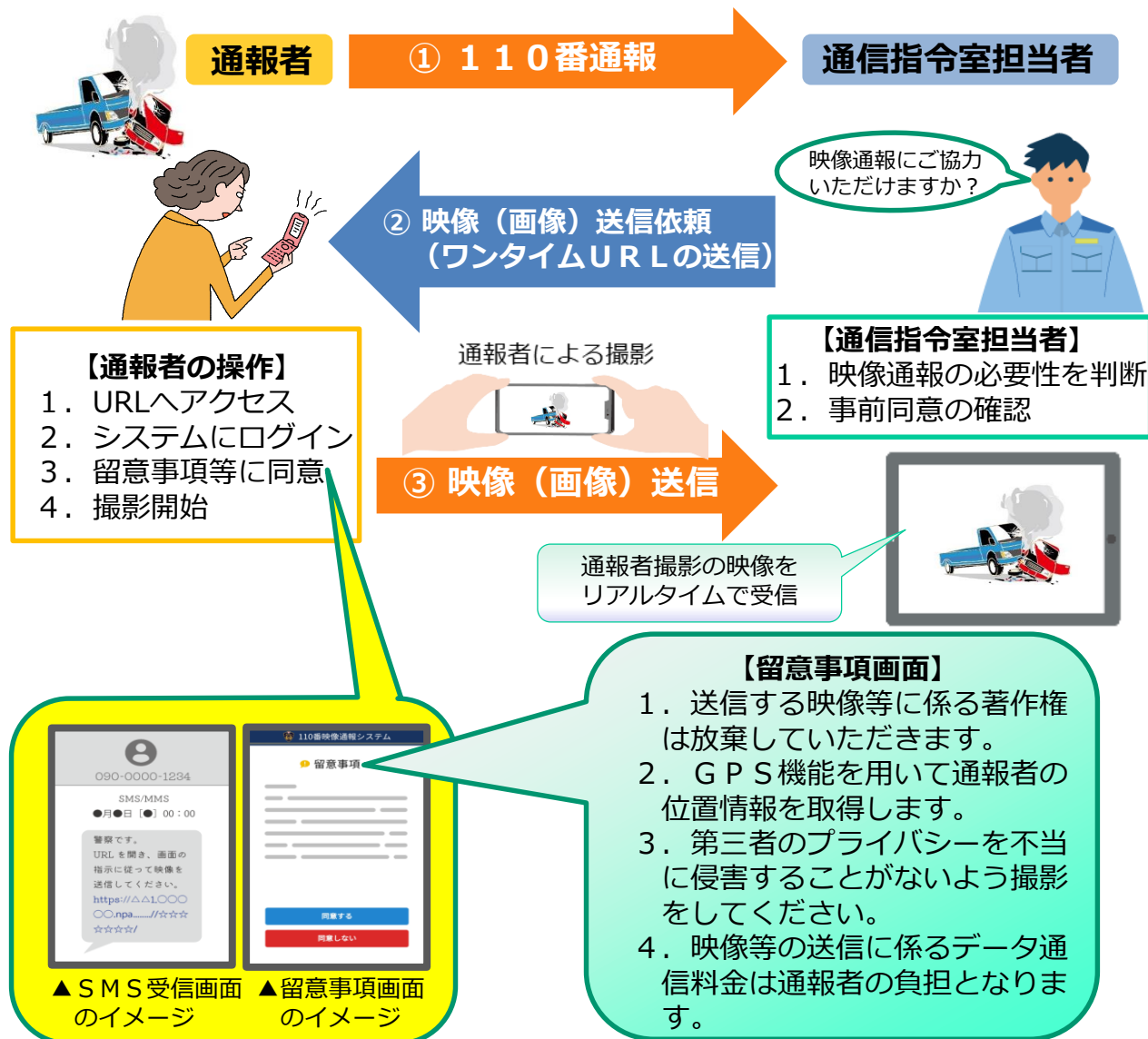
～素早い対応が事件解決の鍵～

110番映像通報システムの導入

- 110番通報に対し、より迅速かつ的確に対応することを目的として、110番映像通報システムの運用を開始
- 110番の通報者から、スマートフォン又はタブレット端末を用いて、事件・事故等の映像又は画像を送信してもらうことで、事情聴取に伴う通報者の負担軽減を図るとともに、警察官が現場に到着する前に、視覚的な情報を受け取ることが可能

110番映像通報システム使用時のイメージ

事件・事故の発生



3 交番・駐在所活動

～地域住民の要望に応える活動を展開～

要望に応える警戒活動

犯罪の検挙や事件・事故を未然に防止するため、地域住民の要望や地域の実態に応じて、制服警察官やパトカーによるパトロールを強化しました。

また、住民の不安を解消するため、パトロールの際は、「あんしんカード」を積極的に活用しました。



【事例】

深夜に自宅ポストを触る不審者がおり、家には幼い子供がいるが、夫の帰宅が夜遅くなることから、家の周りをパトロールしてほしいとの相談を受け、パトロール強化と「あんしんカード」の投函を継続したところ、「警察官がパトロールをしてから、不審者を見掛けなくなりました。毎日、あんしんカードを投函していただいております。ありがとうございます。」との謝辞を受けました。

(山口南警察署)

地域に密着した活動



- 担当する地域の家庭や事業所等を訪問し、犯罪予防や事故防止等の指導・連絡、地域住民からの意見や要望等の聴取を行う巡回連絡を推進しました。
- 各種会合の出席を通じて、困り事、要望を把握して問題解決を図るなど、地域住民の平穏な生活を確保するための活動を推進しました。

交番相談員による活動

- 交番相談員は県下に67人配置しており、交番勤務員がパトロールで不在の場合でも、交番において、来所した地域住民の各種相談、遺失届・拾得物の受理等の業務、交番周辺での立番勤務、通学路における子供の見守り活動等を行い、住民の安心感の醸成に努めました。



タイムリーな情報発信活動

各種会合における犯罪被害防止広報や交通事故防止に向けた指導、事件・事故発生状況における広報紙や交番・駐在所速報を活用した注意喚起広報など、タイムリーな情報発信活動を推進しました。

【事例】

自宅の電話にNTTファイナンスを名の男から不審な電話を受けた住民が、駐在所発行の広報紙に「NTTファイナンスを装う詐欺に注意！」と書かれていたのを思い出し、うそ電話詐欺（架空料金請求詐欺）の電話と看破して、被害を防ぐことができました。
(宇部警察署)



熊の目撃情報等に関する情報発信 (YPくまっぷ)

山口県警察ホームページ

- オープンデータカタログサイトの閲覧ページのURLを山口県警察ホームページに掲載
- 加えて、「熊に遭わないため、熊に出会った際の対処方法等に関する情報」を掲載

オープンデータカタログサイト

- インターネットで「山口県オープンデータカタログサイト」を検索
- カテゴリ「防災・防犯」をチェック
- データ（位置情報）
- 「熊の目撃情報（山口県警察認知のもの）」をチェック
- マップを閲覧



山口県内各地で熊の出没が相次ぎ、県民の関心が高まっている情勢を踏まえて、山口県が令和元年から公開している「山口県オープンデータカタログサイト」に警察が認知した熊の目撃情報を「YPくまっぷ」という名称で公開し、熊の目撃場所及び熊の出没痕跡場所を表示することで県民に対する注意喚起を図りました。

山口県オープンデータカタログサイト
(<https://yamaguchi-opendata.jp/www/>)

YPくまっぷイメージ図

追番：110
警察署：山口
目撃（発見）年月日：令和5年9月19日
目撃（発見）時間：23:09
目撃（発見）場所：山口市宮島町 鱈石橋付近川
状況：自転車で行行中に、鱈石橋付近の川にいる熊を目撃したもの
頭数：1
体長：約1.5m
緯度：34.1686
経度：131.47897



確認したいポイントをクリックすることで、各項目に関する情報を表示できます。



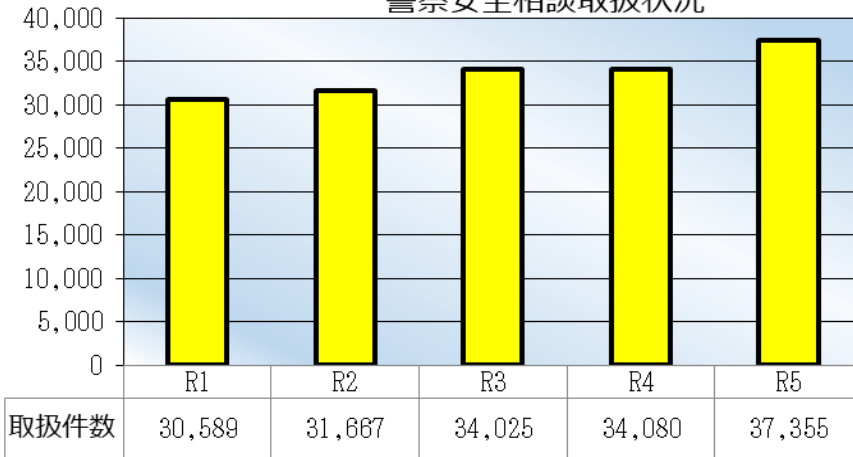
4 警察安全相談活動

～「命にかかる相談」への的確な対応～

令和5年の傾向

- 警察安全相談の総取扱件数は37,355件で、前年に比べ3,275件（+9.6%）増加し、最も取扱件数の多かった昨年（34,080件）を上回り過去最多を記録
- 職場・近隣・友人等の対人関係をめぐる身近なトラブルに関する相談が5,287件で最多であり、前年に比べ427件（8.9%）増加

警察安全相談取扱状況



警察の相談ダイヤル
9 1 1 0
(083-933-0110)
又は最寄りの警察署の
警察安全相談課(係) まで

9月11日は「警察相談の日」

対 策

- ストーカー、DV、児童・高齢者虐待等の相談者やその家族に危害が及ぶおそれのある相談は、「命にかかる相談」として、安全と安心を確保するため、迅速に対応しました。
- 県民から寄せられる新たな詐欺手口等の相談に適切に対応するため、各種教養を実施し、相談員の更なるレベルアップを図りました。



【事例】

- 「古紙回収ボックスから新聞紙等を盗む人がいる」との相談を受け、所要の捜査を進め、行為者を窃盗罪で検挙しました。
(防府警察署)
- 「インターネット上でCOACHのバッグを購入したが粗悪な商品だった」との相談を受け、所要の捜査を進め、販売者を商標法違反で検挙しました。
(長府警察署)

5 犯罪被害者支援活動

～被害者やご家族に対する精神的・経済的支援を推進～

活動内容

- 殺人や傷害、性犯罪等の身体犯、ひき逃げ事件や交通死亡事故等の重大な交通事故事件の被害者やご家族に対し、刑事手続の概要、捜査へのご協力のお願ひ、被害者等が利用できる制度、各種相談機関・窓口について記載したパンフレット「被害者の手引」を交付して丁寧に説明しました。
- 被害者やご家族に対し、公認心理師の資格を有する職員(部内カウンセラー)によるカウンセリングや捜査状況に関する情報提供を行うなど、精神的支援を実施しました。
- 性犯罪被害者の医療費(初診料、性感染症の検査費用等)を公費負担する制度や犯罪被害給付制度を活用するなど、経済的支援を実施しました。
- 山口県公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体である「山口被害者支援センター」と連携し、被害直後の段階から必要な支援を行いました。

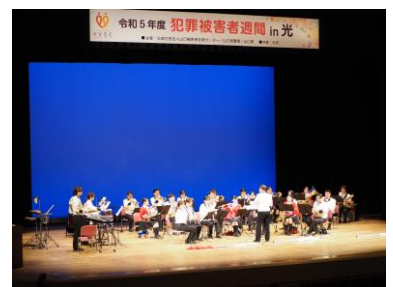


【事例】

- 令和5年10月に、山口県被害者支援連絡協議会総会を開催し、関係機関・団体が、被害者支援の推進に対する共通認識を持つとともに、取組意欲の高揚を図りました。
- 令和5年11月に、光市民ホールで「犯罪被害者週間in光」を開催し、交通事故事件の被害者遺族による講演会や警察音楽隊の演奏などによる広報啓発活動を行いました。
- 県内の中・高校生、一般企業等を対象に、被害者遺族等による「命の大切さを学ぶ教室」や講座を開催するなど、被害者も加害者も出さない社会づくりに向けた気運の醸成に努めました。



山口県被害者支援連絡協議会
(総会)



犯罪被害者週間in光
(警察音楽隊演奏)

活躍する警察官Ⅲ



一つ一つの通報に向き合う

警察本部地域部 地域運用課 村田 優一

私が所属する地域運用課通信指令室は、県内全域の110番通報を受理し、通報者から状況を聴取しながら事案を判断して、一刻も早く警察官を現場に向かわせるために管轄の警察署やパトカーなどに指令する部署です。

通報者から指令に必要な事項を聴取する受理担当と、無線で警察署などに指示する指令担当に任務を分担することで、基本的に通報を受理しながら指令しているため、一刻を争う緊急事態にも、迅速に対応することができます。

110番通報の内容は様々で、中にはいたずらや不要不急の通報もありますが、私たちは「110番通報は、県民が助けを求めている声」と捉え、通信指令室全員で意思疎通を図りながら、常に起こり得る最悪の事態を想定し、業務にあたっています。

110番通報の中には、日本語を母語としない外国人からの通報もありますが、その際には、通報者と受理担当者間に通訳人に入ってもらう、「三者間通話」を活用して受理することができます。

また、110番通報は音声によるものだけではありません。

「110番映像通報システム」を使用すれば、受理担当と話しながら、画像や映像データを通信指令室に送ることができるので、事情聴取に伴う通報者の負担軽減を図るとともに、より迅速かつ的確な事案の判断・対応が可能となります。

通信指令室では、県民の皆さんの安全・安心を守るため、平素の訓練に加え、各種システムの習熟や関係機関と連携を図ることにより、現場に向かう警察官に通報者から聴取した内容をできる限り正確に伝え、1秒でも早く警察官が現場に到着することができるよう、日々研鑽を積んでいます。

私たちが日々受理する110番通報の内容は千差万別ですが、今後も一つ一つの通報に対し真摯に向き合い、親身な対応を心がけていきます。

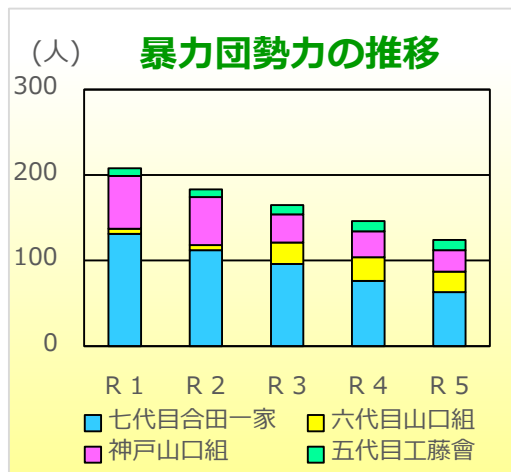
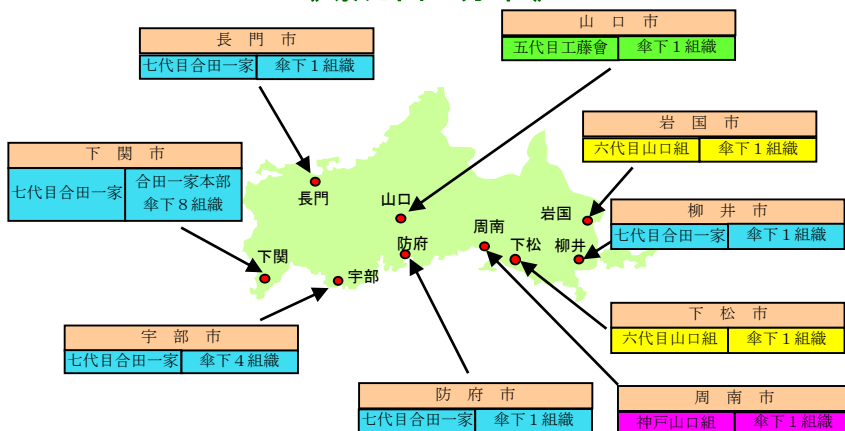


1 暴力団対策

～暴力団組織等の実態解明と検挙を推進～

1 暴力団の勢力・情勢

《暴力団の分布》



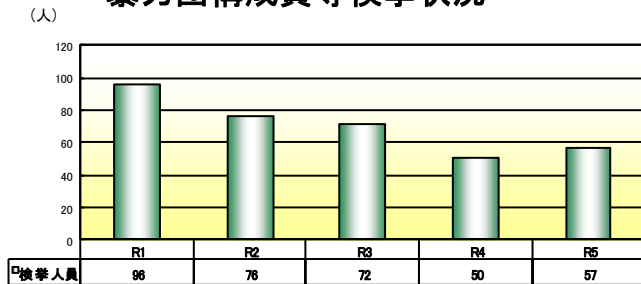
- 令和5年12月末現在、20組織、約120人の暴力団勢力を把握しています。
- 暴力団は、活動形態を不透明化させながら、様々な資金獲得活動を行っています。

2 暴力団犯罪の取締り

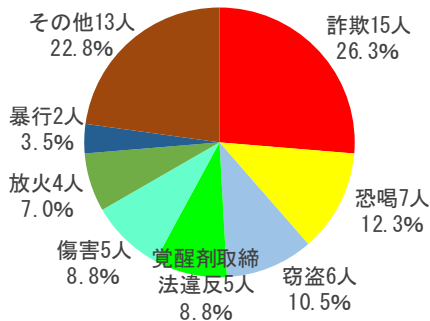
令和5年の傾向

- 暴力団構成員等57人を検挙 ※暴力団構成員等とは、暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいう。
- 罪種別では詐欺が最も多く、15人を検挙（全体の26%）

暴力団構成員等検挙状況



検挙人員の罪種別構成比



対策

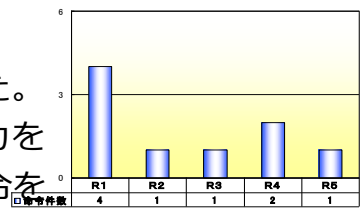
- 暴力団の首領・幹部を中心に人的基盤に打撃を与える取締りを推進しました。
- 暴力団の資金源を封圧するため資金獲得犯罪の取締りを推進しました。

【事例】

- 熊毛郡平生町で発生した現住建造物等放火未遂事件で、六代目山口組傘下組織組員及び七代目合田一家傘下組織組員を検挙しました。（柳井警察署）

3 暴力団対策法の運用

- 暴力団犯罪等の被害者からの相談に対応しました。
- 暴力的要求行為（指定暴力団員が、暴力団の威力を示して行う金品要求等の行為）に対して、中止命令を発出しました。



【事例】

- 知人男性にみだりに金品を要求した七代目合田一家傘下組織首領に対し、要求行為をやめるよう中止命令を発出しました。（山陽小野田警察署）

4 特定危険指定暴力団等の指定延長と警戒区域の設定

- 暴力団対策法に基づき、五代目工藤會の特定危険指定暴力団等の指定が延長されました。

【指定延長期間】

令和5年12月27日から令和6年12月26日までの間



【指定の効力】

- 特定危険指定暴力団等の構成員が警戒区域内で「暴力的要求行為」や「不法行為への損害賠償請求等に対する妨害行為」を行った場合、事前に中止命令等の行政命令を行うことなく検挙することができます。

5 暴力団排除活動の推進

- 柳井市で第31回山口県暴力追放県民大会を開催しました。
- 県内各地で不当要求防止責任者講習や暴力団排除のための排除活動を行いました。

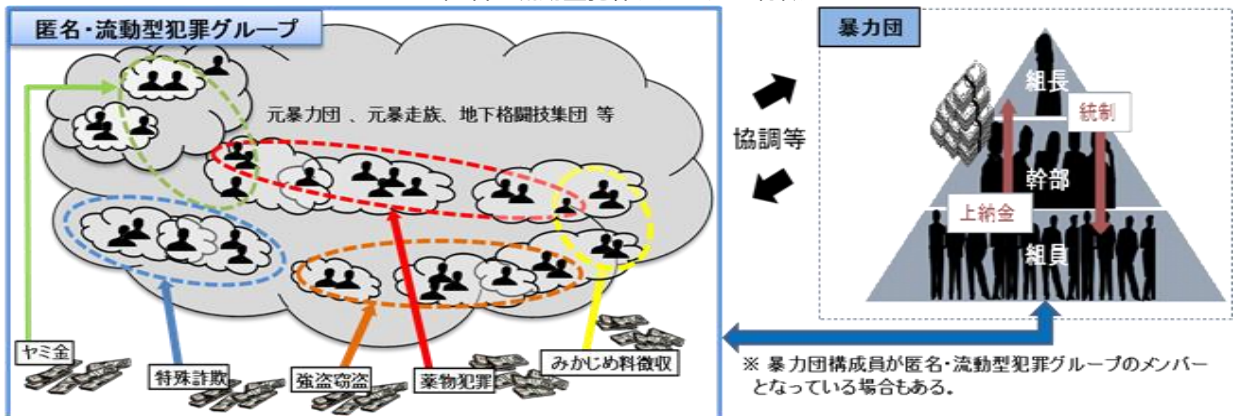


第31回山口県暴力追放県民大会（柳井市）

6 匿名・流動型犯罪グループ対策

- SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により、強盗や特殊詐欺等を広域的に敢行する犯罪者グループを匿名・流動型犯罪グループと位置付け、実態解明とあらゆる法令を駆使した取締りを推進しました。

匿名・流動型犯罪グループの特徴



2 薬物・銃器対策

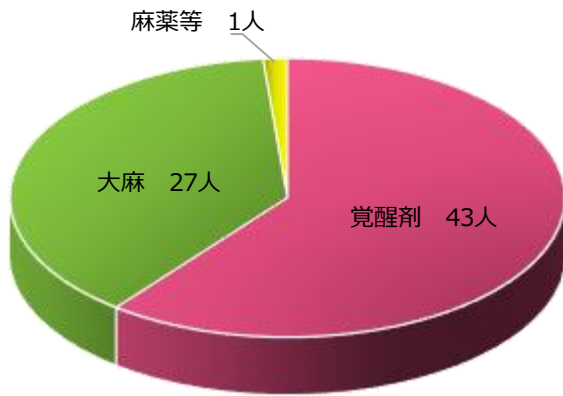
～覚醒剤・大麻等違法薬物の需要根絶と供給遮断～

1 薬物対策

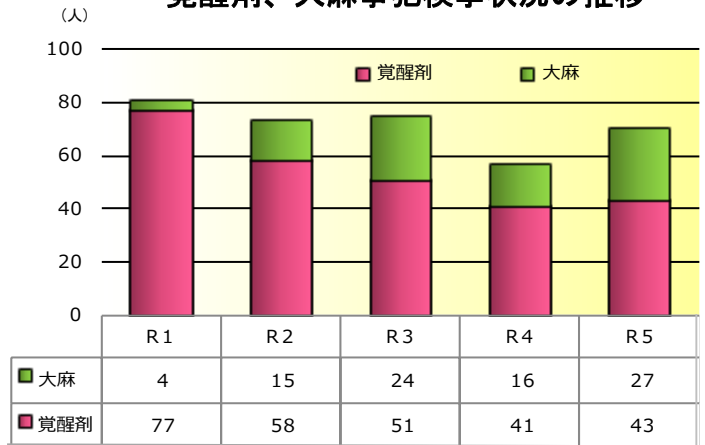
令和5年の傾向

- 覚醒剤事犯で43人、大麻事犯で27人を検挙
- 覚醒剤事犯のうち再犯者は32人（全体の約74%）
- 若年層（20歳代以下）による大麻事犯の検挙人員は23人（全体の約85%）

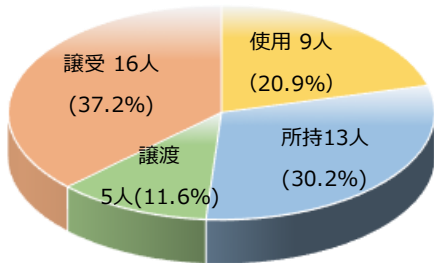
薬物事犯の検挙人員



覚醒剤、大麻事犯検挙状況の推移



覚醒剤事犯検挙人員の違反態様別構成比



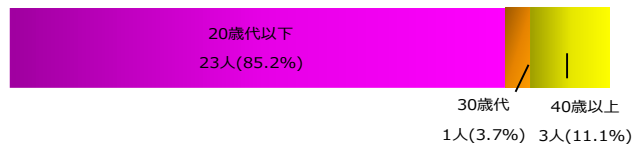
※ 数値割合は四捨五入のため、合計が必ずしも100.0にならない

覚醒剤事犯検挙人員の年齢別構成比



※ 数値割合は四捨五入のため、合計が必ずしも100.0にならない

大麻事犯検挙人員の年齢別構成比



対 策

- 暴力団等による組織的な覚醒剤事件の捜査を推進しました。
- 税関等の関係機関と協力して薬物密輸入事犯の対策を推進しました。
- 薬物乱用防止キャンペーンをレノファ山口F Cの試合会場において実施するなど各種団体、企業と連携した幅広い広報活動を推進しました。

【事例】

- 覚醒剤の密売事件で40歳代男性ら7名を検挙しました。（宇部警察署等）
- 大麻の輸入事件でスリランカ人男性を検挙しました。（下関警察署）

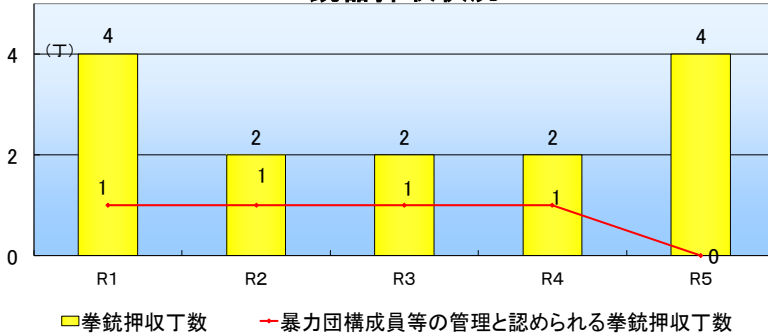
2 銃器対策

令和5年の傾向

- 拳銃発砲事件の発生なし
- 拳銃4丁及び拳銃実包144発を押収



銃器押収状況



【参考写真】



押収した自動装填式拳銃（令和元年）

対策

- 暴力団等が組織的に管理する拳銃の摘発を推進しました。
- 税関等の関係機関と協力して水際対策を推進しました。
- 銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除に向けて広報活動を推進しました。

拳銃110番報奨制度

あなたの情報が拳銃根絶につながります。

実名・匿名を問わず、あなたの情報により銃器等が押収され、かつ犯人が検挙された時、状況に応じて報奨金をお支払いする制度です。

- 知り合いが拳銃を持っているのを見た
- インターネット上で拳銃が売られている
- 拳銃のような物を預けられて悩んでいる

など、拳銃に関する情報を24時間体制で受け付けていますので、拳銃のない安全な社会を作るため、情報提供をよろしくお願ひします。

ジュウ ミナナシ

全国共通フリーダイヤル 0120-10-3774



インターネット上の違法銃器に関する情報収集と取締りを強化しています

警察庁では、インターネット利用者等から、違法情報、重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報に関する通報を受理し、ウェブサイト管理者等への削除依頼等を行うインターネット・ホットラインセンター（IHC）を運用しています。

また、山口県警察では、IHCからの通報により、違法情報・有害情報を的確に把握し、事件化又はウェブサイトの管理者等への削除依頼を行っています。

令和5年2月から、IHCにおいて取り扱う情報に、『拳銃等の譲渡等』『爆発物・銃砲等の製造』等が追加されました。

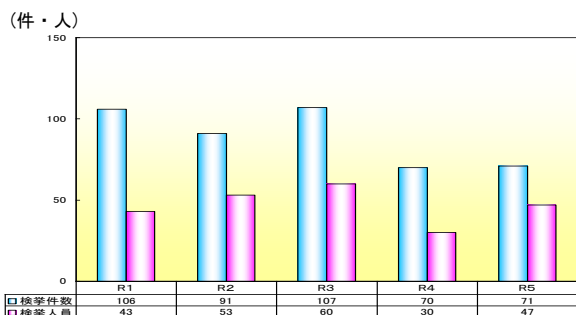
詳細は、IHCのHP (<https://www.internethotline.jp>) を参照してください。

3 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策

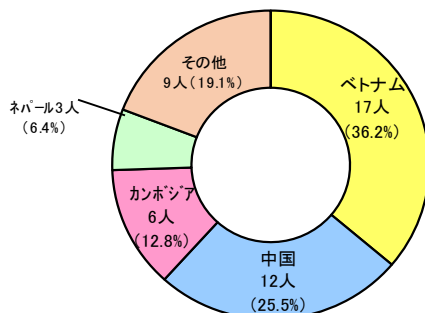
令和5年の傾向

- 来日外国人犯罪は71件、47人を検挙
- 来日外国人犯罪のうち、窃盗が24件（全体の約34%）、次いで入管法違反が19件（全体の約27%）、詐欺が6件（全体の約8%）
- 検挙人員では、ベトナム人が17人（全体の約36%）で最多

来日外国人犯罪検挙状況



検挙人員の国籍別構成比

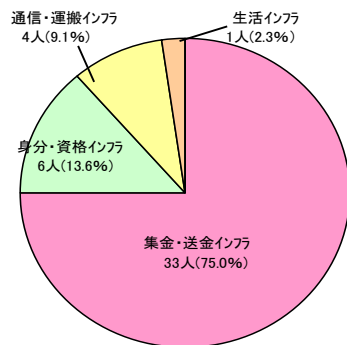


- 犯罪インフラ事犯は63件、44人を検挙

【犯罪インフラとは】

- 犯罪を助長し、または容易にする基盤のことをいい、他人名義の預貯金口座や不正に取得した身分・資格等、様々な形態があります。
- 犯罪インフラは、外国人犯罪に限らず、様々な犯罪の分野で見られます。

犯罪インフラ事犯検挙人員



対策

- 出入国在留管理庁等の関係機関との連携による水際対策を推進しました。
- 外国人雇用企業に対し、不法就労防止について注意喚起しました。
- 外国人研修生や留学生等の正規滞在者に対して、防犯指導などの講習会を開催し、犯罪被害防止・不法滞在防止などを呼びかけました。
- 金融機関と連携し、犯罪に使用された口座を凍結するなど、犯行ツールの遮断対策を推進しました。

【事例】

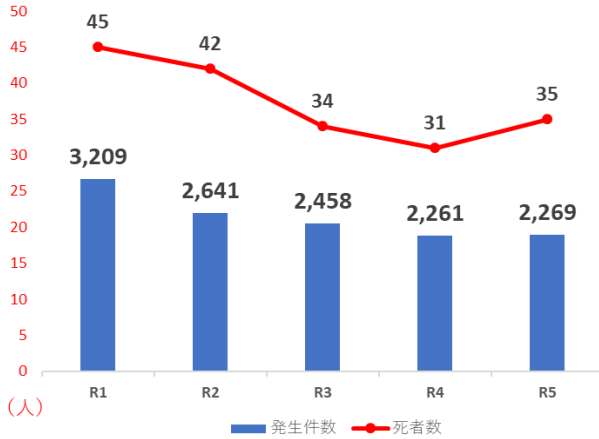
- 不正に入手した身分証明書を利用して他人になりすまして携帯電話を契約した携帯電話不正契約詐欺事件で、実行役等のベトナム人4名を検挙しました。
(山口南警察署)

1 山口県内の交通事故発生状況

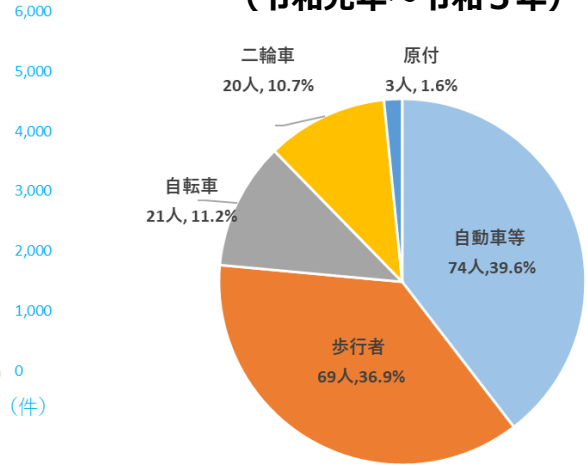
～死者数は、平成30年以降6年ぶりに増加～

交通事故発生状況の推移（令和元年～令和5年）

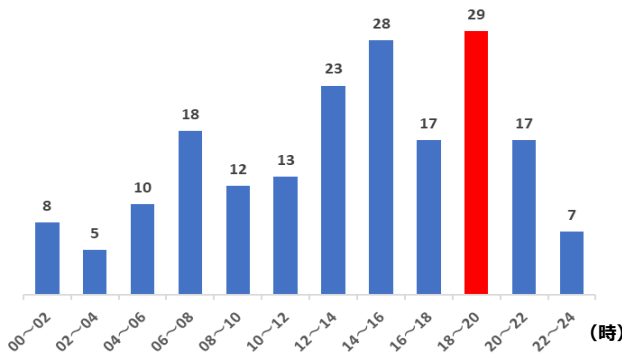
交通事故発生状況



当事者状態別交通事故死者数
（令和元年～令和5年）



時間帯別交通事故死者数
（令和元年～令和5年）（人）



- 人身事故件数は、平成12年以降24年ぶりに増加し、負傷者数は、平成13年以降23年ぶりに増加
- 状態別では歩行者が約4割を占めているほか、時間帯別では18～20時の発生が最も多い



交通死亡事故の特徴（令和5年中）

年齢層別

高齢者の死者数は20人（全死者の57.1% 前年比-1人）

状態別

歩行中の死者数は12人（全死者の34.3% 前年比+2人）

事故類型別

車両単独が11人（全死者の31.4% 前年比+1人）

道路形状別

直路が14人（全死者の40.0% 前年比+7人）

月別

10～12月が12人（全死者の34.3% 前年比+2人）



2 交通事故防止対策

高齢者の交通事故防止

歩行者対策

戸別訪問指導

高齢者と関わりの深い山口県シルバー人材センターや山口県連合婦人会等と連携し、高齢者宅を訪問して、反射材の普及を図るなど、対象に応じた細かな交通安全指導を実施

体験型講習

参加・体験型の交通安全教室を開催



戸別訪問指導



交通安全定期診断



サポカーの体験試乗

ドライバー対策

交通安全定期診断

指定自動車学校で65歳以上の高齢者を対象に、プロの交通指導員による無料の実車講習を実施

サポカーの体験試乗

サポカーの普及啓発を図るため、各自動車ディーラーのサポカーの展示・体験試乗等のイベントを実施

運転卒業証制度

運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、長年の安全運転の労をねぎらう「運転卒業証」と、協賛企業・団体に提示することでタクシー運賃の割引などの支援を受けることができる「運転卒業者サポート手帳」を交付



運転卒業者サポート手帳



運転卒業証

工夫を凝らした広報啓発活動の展開

交通情勢を踏まえた効果的な交通安全広報

自転車の安全利用に向けた広報

JA共済連山口と共同による自転車ヘルメット着用促進テレビCMの制作、山口県警察公式YouTubeチャンネルにおける自転車安全利用広報動画の作成・配信を始め、各種広報媒体を活用した情報発信のほか、各署における街頭キャンペーンの展開、交通安全講習等におけるモーター用ヘルメットの展示・試着といった多角的な広報啓発活動を実施

デジタルマップを活用した交通事故情報等の公開

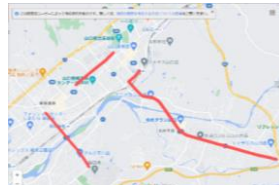
県警ホームページに「山口県交通安全マップ」を掲載し、交通事故情報のほかにも「自転車指導啓発重点路線」や「ゾーン30」など、様々な態様の交通情報を表示させ、わかりやすくタイムリーな情報を提供

県民参加型の広報イベントの開催

交通安全（交通事故防止）に関する写真・川柳を広く県民から募集し、県民一人一人の交通安全意識の高揚を図る「山口県交通安全フォト・川柳コンテスト2023」を開催



JA共済連山口と共同によるテレビCM



山口県交通安全マップ



山口県フォト・川柳コンテスト2023最優秀作品

3 安全・快適な交通環境の整備

1 交通安全施設整備事業の推進

交通の安全と円滑を確保するため、交通安全施設の整備を進めています。

令和5年末の主な整備状況は、

- 信号機 2,762 基
 - ※ うちLED灯器 2,389 基
- 道路標識 38,217 基
- 光ビーコン（光学式車両感知器） 731 基
- 交通管制センター 本部センター1か所
サブセンター5か所

となっています。

一方、信号機の更新のほか、交通環境の変化等により効果が低下した施設の撤去などに努めています。

今後も、安全で快適な交通環境の整備を計画的に推進していきます。



視認性が高い
LED灯器



英語表記の
高輝度標識

2 バリアフリー対応型信号機等の整備

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、高齢者・障害者の方等が道路を安全に横断できる、バリアフリー対応型信号機や見やすい道路標識等の整備を進めています。

① バリアフリー対応型信号機

高齢者、障害者の方等が道路を安全に横断できるよう、音響で信号灯火を知らせる音響式信号機や押ボタン等の操作により青を延長できる機能を有する信号機を整備しています。

② 見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等

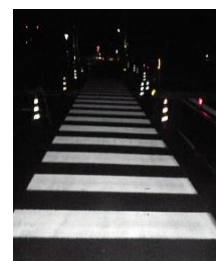
視覚障害者の方が横断歩道を安全に横断できるよう、横断歩道に高輝度の標示や突起物を設置して道筋を示すエスコートゾーン等を整備しています。



音響式信号機



高齢者等用
押ボタン



高輝度
横断歩道



エスコートゾーン

3 交通管制システムの整備

交通管制システムにより、車両感知器等で収集した交通量等のデータを収集・分析し、信号の制御や交通情報の提供により、交通の安全と円滑を確保しています。



4 災害に伴う交通の危険等の防止と信号機電源付加装置の整備

信号機電源付加装置は、主要幹線道路や災害応急対策の拠点に連結する道路に設置されている信号機に整備しており、停電時における交通の安全と円滑を確保しています。

信号機電源付加装置

自動起動式



リチウム電池式

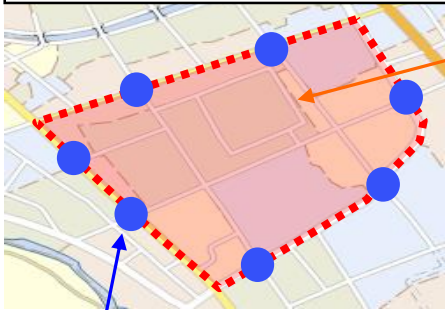


5 ゾーン30プラスの整備

通学路等において、最高速度30km/hの区域規制に、路面に段差を付けるハンプに横断歩道を組み合わせた「スムーズ横断歩道」や、部分的に道路幅員を狭くする「狭さく」などを設置して、車の速度や交通量を抑制し、歩行者の安全を確保します。

ゾーン30プラスのイメージ

最高速度30km/hの区域規制



ゾーン入口の対策

規制標識及び看板、表示の設置



ゾーン内の対策

スムーズ横断歩道



路側帯のカラー化



狭さく



6 通学路の交通安全対策

学校、道路管理者、警察等の関係機関により、通学路における合同点検を実施しています。

交通安全、防犯等の対策について可能な対策から順次実施しています。



交通安全活動



通学路の合同点検

4 交通指導取締り・違法駐車対策

1 交通指導取締り

令和5年の傾向

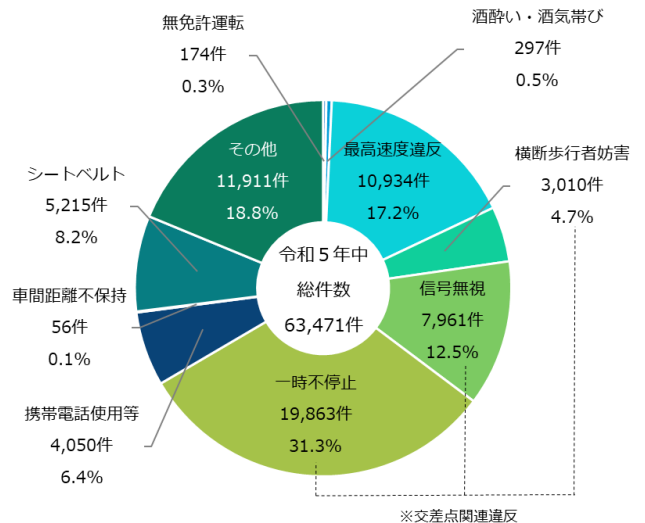
- 交通違反の検挙総件数は63,471件
- 横断歩行者妨害等の交差点関連違反の検挙件数が検挙総件数の約49%

対策

- 飲酒運転、無免許運転、速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締りを推進しています。
- 可搬式速度違反自動取締装置による生活道路や通学路での取締りを推進しています。



可搬式速度違反自動取締装置による取締り状況



交通法令違反取締り状況（令和5年中）

2 違法駐車対策

令和5年の傾向

- 放置車両確認標章の取付件数は1,619件、そのうち使用者に対する放置違反金納付命令は1,049件
- 放置違反金の未収金対策として、9件の滞納処分(財産差押え)を実施

対策

- 地域住民の要望を踏まえながら、悪質性・迷惑性の高い駐車違反を重点に取締りを推進しています。
- 放置違反金が納付されない場合には、車両使用者居宅の搜索差押えを実施するなどして財産を差押え放置駐車違反に対する責任を追及しています。
- 下関警察署では、放置車両確認事務を民間業者に委託し、駐車監視員が取締り活動ガイドラインに基づいて活動を行っています。

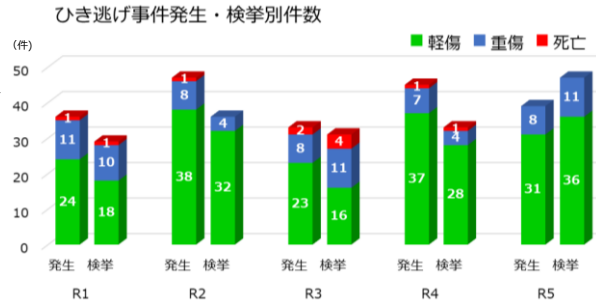


放置違反金の差押え（滞納者は模擬）

5 交通事故事件捜査

令和5年の傾向

- 交通事故事件2,245件を検挙
- ひき逃げ事件が39件発生し、47件を検挙



適正かつ緻密な交通事故事件捜査

- 重大・悪質な交通事故事件の初動捜査

重大・悪質な交通事故事件が発生した際には、科学的な交通事故解析の研修を積んだ警察官が現場臨場して鑑識活動を指揮するなど、組織的かつ重点的な捜査を推進しています。

また、客観的な証拠に基づいた事故原因を究明するため、3Dレーザースキャナ※を使用して衝突状況を再現するなど、各種装備資機材を活用して科学的な交通事故事件捜査を行っています。



現場の計測



三次元画像処理



衝突状況の再現

※3Dレーザースキャナとは？

レーザー光線を周囲に照射し、こん跡や遺留品なども含めた周囲の形状を自動で正確に測ることができる機器で、計測したデータをもとに、三次元画像処理や平面図の作成ができます。

- 事故情報計測・記録装置の活用
(EDR～Event Data Recorder)

エアバッグ等が作動するような交通事故が発生した際に、衝撃を受けた瞬間の車両の速度、ブレーキ作動の有無等を記録する車載装置で、警察では、原因の究明が困難な交通事故について、EDRに記録された各種情報を活用し、客観的な証拠に基づいた事故原因の究明を図っています。

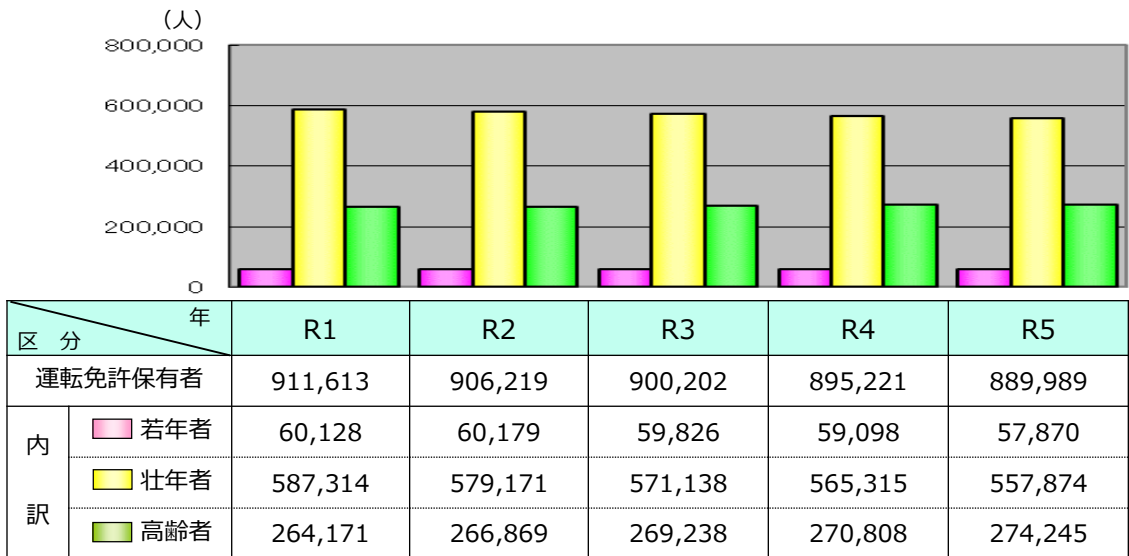


【EDRからのデータ抽出状況】

6 安全運転相談の充実

運転免許保有者数の推移

山口県内における運転免許の保有者数は毎年減少していますが、65歳以上の方の保有者数は毎年増加しています。



※ 若年者（16～24歳）、壮年者（25～64歳）、高齢者（65歳以上）

安全運転相談の受理状況

運転免許課では、自動車等の安全な運転に不安のある高齢運転者やその家族のほか、身体の障害や一定の症状を呈する病気等のため安全な運転に支障のある方などからの相談を受け付けるため、安全運転相談窓口を設けています。

この窓口では、看護師の資格を有する職員を配置しているほか、適切な相談場所を確保して相談者のプライバシーを保護するなど、安全運転相談の充実を図っています。

安全運転相談の受理件数の推移

区分	年	R1	R2	R3	R4	R5
相談受理件数（件）		1,058	1,104	935	870	938
運転免許非保有者		240	237	196	221	216
運転免許保有者		818	867	739	649	722

「安全運転相談窓口」

場所：山口県総合交通センター 1階

電話：#8080
(安全運転相談ダイヤル) 083-973-2900

メール：untentekisei@police.pref.yamaguchi.lg.jp

- 認知症
- 統合失調症
- てんかん
- 脳卒中
- 再発性の失神
- そううつ病
- 無自覚性の低血糖
- 重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
- その他運転に支障のあるもの

7 運転免許の行政処分

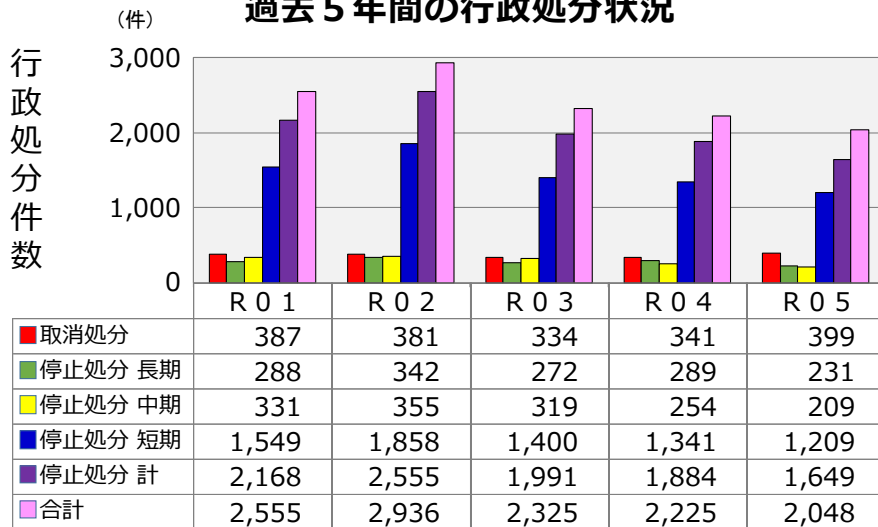
～悪質・危険な運転者を早期排除～

令和5年の傾向

- 運転免許の取消し399件、停止1,649件の行政処分を決定
- 前年に比べて、取消しは増加、停止は減少



過去5年間の行政処分状況



※ 長期：90日～180日 中期：60日 短期：30日

対 策

- 悪質・危険な運転者を道路交通の場から早期に排除し、交通の安全を確保するため、交通事故や交通違反の累積点数による運転免許の取消しや効力の停止等の行政処分を迅速・確実に行いました。
- 自動車等の運転に起因するトラブルの際に暴行を行った悪質運転者など、交通事故・違反以外の事件においても、運転免許の停止等の行政処分を的確に行いました。



【行政処分事例】

- 自分が運転する車を故意に他の車に衝突させ、相手に怪我を負わせたうえ逃走した運転者に対して、「運転免許の取消し10年」の行政処分を行いました。

活躍する警察官Ⅳ

「現場や車両、着衣を観て考えること」

警察本部交通部 交通指導課 杉村 道成

「人は嘘をつくが、痕跡は嘘をつかない」印象に残っている上司の言葉です。この言葉を胸に交通鑑識業務に従事し、数多くの事故現場に臨場していく中で、交通事故現場における「痕跡」の重要性を日々実感しています。

業務内容は存外多岐にわたり、交通事故現場での活動は勿論ですが、道路計測、速度推定、車種推定、交通事故に起因するご遺体の検視や解剖等があります。

交通鑑識の仕事とは、人に頼らず物を観る仕事であり、現場や車両、着衣に残された痕跡を見逃すことがないように、時には地を這いつくばり、時にはハイテクな3D計測機を使用し、残されたものから多くの情報を読みとるために路面や車両、映像とにらめっこをしながら日々業務に取り組んでいます。

交通事故は、私も含め誰にでも起こりうるものであり、一瞬の不注意により被害者にも加害者にもなり得る最も身近な危険だと思います。いつもと変わらない日常を突如として奪い去っていくのが交通事故です。警察官の任務として交通事故を未然防止することが一番の務めであり、重要な任務ですが発生した交通事故の真相究明も同様に重要な任務の一つです。

私たちが事故現場で対応する大半の方は真実を正直に話してくれるものですが、冒頭の言葉どおり、一部の悪質なドライバーは都合の悪い事実を隠し嘘をつくことがあります。また、事故当事者の方が亡くなった交通死亡事故の場合、亡くなった方は事故当時何があったのかを語ることはできません。そんな時、一方の当事者からの話だけではなく、現場や車両に残された痕跡を収集し、真実を追究する材料を集めることが交通鑑識の重要な使命であり、私が最もやりがいを感じている業務です。

これからも現場や車両、着衣を観て考えることをひたすらに続け、交通安全の実現と悪質ドライバーの排除という使命の下、日々精進し全力で邁進していこうと思います。この記事を読んでいただいている皆様も交通安全の実現に向けて安全運転にご協力いただけると幸いです。



1 災害警備活動

～災害警備対策の推進と関係機関との連携強化～

災害警備対策の強化

今後発生が懸念される南海トラフ地震や活断層による地震、局地的豪雨等の自然災害に対して迅速かつ効果的な災害警備活動を実施するため、各種訓練やマニュアルの見直しなど、総合的な諸対策の強化を図りました。

災害警備訓練の実施

大規模災害等発生時における迅速な初動態勢の確立及び的確な初動対応に万全を期すため、大規模災害の発生を想定した災害警備本部設置訓練を実施したほか、システムを活用して災害・安否確認情報等を伝達する訓練を実施しました。

また、実際の災害現場を想定した災害警備訓練のほか、県総合防災訓練や関係機関との合同訓練等を実施して災害対処能力の向上と連携強化に努めました。



車両からの救出訓練



ホイスト訓練



山口県総合防災訓練（萩）



関係機関との合同訓練（岩国）

関係機関との連携強化

県や市町等関係機関と細やかな情報共有や各種防災訓練、災害危険箇所の合同パトロール等を通じて、一層の連携強化を図りました。



災害危険箇所の合同パトロール

2 テロ対策

～テロを起こさせないため、官民一体の諸対策を一層強化～

情勢

イスラム過激派が欧米諸国におけるテロ実行の呼び掛けを継続しており、引き続き、欧米諸国等において、ISIL等の過激思想に影響を受けたとみられる者によるテロ事件が発生しています。

国内にも、ISIL関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でISILへの支持を表明する者がおり、日本国内でも同様のテロが発生する可能性は否定できず、我が国に対するテロの脅威は継続していると言えます。

官民一体となったテロ対策の推進

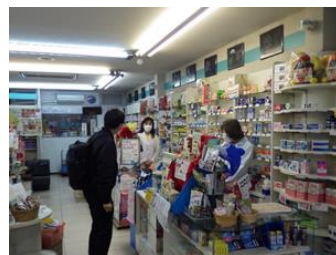
- テロの未然防止を図るため、テロ対策に係る官民連携の枠組みである「テロ対策パートナーシップ」を県下全域に設立し、テロリストに利用される、あるいはテロの標的となる可能性のある施設や事業者等と、官民一体となったテロ対策を強力に推進しています。
- 具体的には、テロ対策パートナーシップ会議を開催して会員と情報を共有したほか、ホテル、レンタカー、インターネットカフェ等の事業者や、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者に対し、顧客に対する本人確認の徹底や、不審な利用（購入）者への対処についての働き掛けを推進しています。



テロ対策パートナーシップ会議



不審利用者対応訓練



不審購入者対応訓練

重要施設等に対する警戒警備

- G7広島サミットの開催に伴い、米軍岩国基地、空港等の重要施設や公共交通機関、不特定多数の人が集まるイベント等に対する警戒警備を強化しました。
- 施設管理者や関係機関との連携を図り、自主警備の強化や不審情報の通報等を要請したほか、ドローン等の悪用防止や車両の突入対策に取り組みました。



空港における警戒状況

3 警衛・警護

～的確な警備諸対策により、警衛・警護を完遂～

秋篠宮皇嗣殿下御来県に伴う警衛

- 令和5年5月、秋篠宮皇嗣殿下が「令和5年度公益社団法人日本動物園水族館協会通常総会」への御臨席等のため御来県されました。
- 警衛に際しては、皇室と県民の親和に配慮しつつ、御身辺の安全を確保するとともに、歓送迎者の雑踏事故の防止等を図りました。

要人に対する警護

- 令和5年中、衆議院山口県第2区・第4区選出議員補欠選挙等に伴い、岸田文雄内閣総理大臣をはじめとした要人に対する警護を合計49回行いました。
- 要人警護に際しては、警護要則に基づく措置を確実に講じ、的確な警護諸対策を推進し、要人の身辺の安全を確保しました。

更なる警護の強化に向けた取組

- 令和5年4月、和歌山県において、街頭演説を予定していた岸田文雄内閣総理大臣に向けて、爆発物が投てきされ、その後、周囲に聴衆が所在する中でその爆発物が爆発する事件が発生しました。
- 警護員に対する実践的な訓練・教養を通じた対処能力の向上、警護における「主催者等との緊密な連携」及び「聴衆等の安全確保」に向けた取組を一層強化し、警護に万全を期しています。



車列訓練



空港における警護訓練

4 警備広報活動

～極左暴力集団のアジト発見、不法入国等の防止にご協力を～

1 極左暴力集団のアジト発見・摘発に向けた広報活動

情勢

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠し、反戦・反基地運動に取り組むとともに、大衆運動や労働運動にも介入しています。一方で、引き続き調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

対策

極左暴力集団に対する事件捜査やマンション、アパート等にある非公然アジトの発見に向けた活動を推進するとともに、ウェブサイトをはじめとする各種媒体を活用した、警察の捜査への協力を求める広報活動を推進しました。

2 不法出入国等の防止に向けた広報活動

情勢

山口県は、三方を海に囲まれているほか、多くの国際港湾を有していることなどから、常に密航の危険にさらされていると言えます。平成31年4月には、宇部港に入港中の貨物船からベトナム人船員が不法に上陸、逃走する密航事件が発生し、送迎役2人を含む3人のベトナム人を検挙しています。

対策

警察では、海上保安庁、税関等の関係機関と連携し、港湾危機管理体制の強化を図っているほか、民間ボランティア団体である「沿岸警備協力会」と連携した沿岸パトロールや広報・啓発を実施するなど、不法入国者やテロリストを「潜入させない・潜伏させない」ための活動を推進しました。



沿岸パトロール



広報啓発活動

活躍する警察官V



広い視野と柔軟な対応力

警察本部警備部 機動隊 稲田 克輝

私は、大規模災害や、銃器を使用した立てこもり事案、爆発物、化学剤等を使用したテロ等に対応するため、日々現場を想定した訓練を行い、知識、技術の向上に努めています。

こうした中、令和5年7月1日、美祢市等において豪雨災害が発生し、私は救助部隊の一員として出動しました。

早朝の出動で外はまだ薄暗く、現場に近づけば近づくほど、雨脚が強くなり、至る所で道路が冠水し、現場にたどり着くのも容易ではありませんでした。その中で、私は、「要救助者が私たちの救助を待っている」という気持ちで現場に向かいました。

現場は豪雨により川が氾濫して、川と道路の境が分からないくらいまで増水し、道路の一部が濁流により流されているところもありました。私たちは現場に到着すると住民の方々の避難誘導を行うとともに、消防と連携して要救助者の捜索を行いました。

捜索活動は数日間続き、徒歩による捜索、ボートによる捜索、ドローンによる捜索等様々な方法で行い、この間「要救助者を少しでも早く発見する」という強い気持ちで活動しました。

このような経験を踏まえ、災害現場では、基本だけでなく、その現場に応じた迅速、的確な対応、広い視野を持つことが必要であると学びました。

日々行っている訓練は、あくまで「想定」であり、実際の現場では「想定」を超えた困難な状況が立ちまわります。現場で活動するには、基本を主軸としつつ、臨機応変に対応することが必要であり、目撃情報なども判断材料として広い視野で活動していくことが必要となります。

活動過程の判断は選択の連続であり、答えはありません。最善の選択ができるよう、日々の訓練を通じて、「この想定ではこの判断かもしれないが、別の状況ではこういう判断が良いのではないか」など、一つ一つの作業を多角的に捉えることのできる広い視野と柔軟な対応力を習得していく所存です。

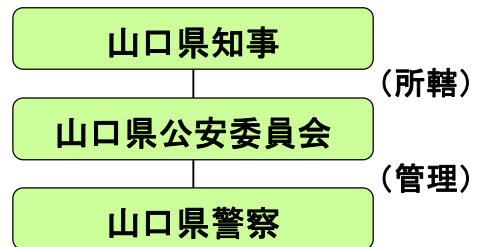


公安委員会制度と警察署協議会

～警察行政の民主的運営と政治的中立性の確保～
 ～警察業務に対する民意の反映～

1 公安委員会

公安委員会制度は、強い執行力を持つ警察行政について、その政治的中立性を確保し、かつ、運営の独善化を防ぐためには、国民の良識を代表する者が警察の管理を行うことが適切と考えられたことにより設けられた制度です。



構成

公安委員会は、県知事が県議会の同意を得て任命する3人の非常勤の委員によって構成される合議制の機関です。

委員の任期は3年で、2回まで再任が認められています。

山口県公安委員会

令和5年12月末現在

委員長	弘永 裕紀	1 期目	会社役員
委員	大田 明登	1 期目	弁護士
委員	今村 孝子	2 期目	医師

活動

公安委員会は、運転免許、交通規制、古物営業等の各種営業の許認可等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、治安情勢に対する各種施策、組織や人事管理の状況等について警察本部長等から説明・報告を受けるなどして、県警察を管理しています。



警察署長会議



若手警察職員との意見交換会



機動隊の視察

令和5年中は、定例会議を34回開催したほか、警察署長会議への出席、警察職員との意見交換会、警察活動の視察等を通じて治安情勢と警察運営の把握に努め、管理機能の一層の強化を図りました。

2 警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させることを目的として設置された機関で、警察署協議会委員には、その活動を通じて警察活動に対する理解を深め、警察署の業務運営について意見を述べていただきます。

構成

警察署協議会は、県下16警察署全てに設置されており、警察署の規模や管内人口等に応じて5人から15人、総数155人の委員が山口県公安委員会から委嘱されています。

委員の任期は2年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）で、2回まで再任が認められています。

○選考方法

	公募	団体推薦	署長推薦
人数	34	59	62
割合	21.9%	38.1%	40.0%

○任期

令和5年12月末現在

	1期目	2期目	3期目
人数	49	43	63
割合	31.6%	27.7%	40.6%

○年代

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
人数	1	8	21	33	48	42	2
割合	0.6%	5.2%	13.5%	21.3%	31.0%	27.1%	1.3%

○性別

	男性	女性
人数	92	63
割合	59.4%	40.6%

活動

警察署協議会委員には、年度3回開催される会議において、警察署の業務運営について意見を述べていただくほか、術科訓練等の各種警察活動の視察、犯罪抑止や交通事故防止等に関する広報活動への参加を通じ、警察活動に対する理解を深めていただいています。



警察署協議会



訓練の視察



広報活動への参加

山口県警察の概要 (令和5年12月現在)

1 山口県警察職員の定員

3,651人

警察官 3,148人

一般職員 503人

※ 警察官の階級別定員（警視正以上の地方警務官（国家公務員）を除く。）

階級	警視	警部	警部補	巡査部長	巡査	合計
定員	114	238	902	933	961	3,148

2 山口県警察の組織

6部、29課、1室、1所、5隊、1校及び16警察署

3 施設数

- 警察本部庁舎 1
- 分庁舎 8
 - 警務部：車両整備工場
 - 地域部：自動車警ら隊
 - 刑事部：機動捜査隊
 - 交通部：総合交通センター
交通機動隊
高速道路交通警察隊
 - 警備部：機動隊、航空隊
- 警察学校 1
- 警察署 16
- 交番 67
- 駐在所 134



山口県警察本部庁舎



パトカー

4 主要装備

- 車両 1,098台
 - 四輪車 867台
 - 二輪車 231台
- 航空機（ヘリコプター） 1機
- 警備艇 2隻



航空機「あきよし」



警備艇「しおじ」

活躍する警察官VI



効果的な広報活動をするために

警察本部警務部 総務課 長尾 詩織

警務警察は、警察組織の運営や第一線の警察活動をあらゆる面からサポートする部門です。

私が所属する総務課広報係では、事件事故の報道発表や、警察活動の広報などを行っており、様々な情報をホームページやメルマガ、SNSを使って発信しています。

令和5年に動画作成支援窓口が新設され、その担当となった私は、SNS用の動画撮影・編集を中心に、デジタルサイネージ用の広告や警察視閲式のポスター制作など、各種広報媒体を通じて警察の魅力を伝えられるよう努めています。

これまで動画制作の中で大変だったことは、「イメージの共有」です。支援要請を受けてから、絵コンテを作成しますが、私自身がイメージする動画を作る場合とは異なり、要請者の頭の中のイメージが見える形にして共有することが難しく、とても苦労しました。

しかし、実際に作った動画がSNSで公開されると、多くの方に見ただいて、想像以上の反響があり、嬉しく思いました。



警察官になって、まさか動画制作が業務になるとは思ってもいませんでしたが、警察官だからこそ制作できるものもあると思います。

今後も、県民に分かりやすく効果的な広報活動ができるよう邁進していきます。



山口県
警察学校の
一日の動画は
こちらから
ご覧ください



令和6年度 山口県警察採用試験のご案内



実施日程 ※試験日程などは変更する場合があります。

試験区分		受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
第1回	警察官(A) 警察官(サイバー犯罪捜査官)	平成3年4月2日 以降に生まれた方 注1	3月1日(金) ～4月8日(月)	警察官(A・B) 5月12日(日) 警察官 (サイバー犯罪捜査官) 5月1日(水) ～5月12日(日)	論(作)文等 6月8日(土)	7月下旬
	警察官(B) 警察官(サイバー犯罪捜査官)	平成3年4月2日 ～平成18年4月1日 注2 注3			口述等 注4 6月10日(月) ～7月2日(火)	
第2回	警察官(A)	平成3年4月2日 以降に生まれた方 注1	7月5日(金) ～8月13日(火)	9月22日(日)	論(作)文等 10月26日(土)	12月中旬
	警察官(B)	平成3年4月2日 ～平成19年4月1日 注2			口述等 注4 10月28日(月) ～11月27日(水)	
警察行政 大学卒業程度(やまぐち型)		平成7年4月2日 ～平成15年4月1日 注5	3月1日(金) ～3月21日(木)	4月1日(月) ～4月12日(金)	論文 5月7日(火) 口述 注4 5月8日(水) ～5月17日(金)	6月1日(土)
警察行政 大学卒業程度		平成7年4月2日 ～平成15年4月1日 注5	4月26日(金) ～5月16日(木)	6月16日(日)	論文 7月20日(土) 口述 注4 7月22日(月) ～8月2日(金)	8月下旬
警察事務 高校卒業程度		平成15年4月2日 ～平成19年4月1日 注5	7月5日(金) ～8月13日(火)	9月29日(日)	口述 注4 10月21日(月) ～11月6日(水)	11月下旬

試験区分、受験資格及び採用予定人員等については、それぞれの受験案内でお知らせします。

注1) 学校教育法に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学等」という。)を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの方。

注2) 大学等を卒業した方又は大学等に在籍している方は除く。

注3) 令和7年3月31日までに高校を卒業見込みの方は、受験できません。

注4) 口述(等)試験に要する日数は、上記の期間のうち1日となります。試験日は、第1次試験合格通知により指定(変更は不可)します。

注5) 平成15年4月2日以降に生まれた方で、大学等を卒業又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの方(飛び入学者等)については、

大学卒業程度試験は受験できますが、高校卒業程度試験は受験できません。

≫ 採用試験についてのお問い合わせ先 **山口県警察本部警務部警務課 人事係** 又は最寄りの警察署・交番・駐在所まで

フリーダイヤル 0120-314-290 平日8:30～17:15

≫ 詳しくは、「山口県警察公式HP」、または「山口県人事委員会事務局HP」をご確認ください。



令和5年の警察活動

令和6年3月発行

編集発行 山口県警察本部警務課

問い合わせ先 (代)083-933-0110

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/police/>